

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年 5 月15日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛窪 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目 6 番 5 号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N Z A M 上場投信 S & P / J P Xカーボン・ エフィシエント指数
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限10兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数
（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社^{（注）}に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（注）委託者の指定する第一種金融商品取引業者を「販売会社」ということがあります。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（６）【申込単位】

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、「対象株価指数」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（7）【申込期間】

2023年5月16日から2023年11月15日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（8）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

■ 照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（9）【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

上記「（9）払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。
販売会社については、上記（8）に同じです。

（11）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

（12）【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数」（以下「対象株価指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数）

○商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ<<https://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型 特殊型

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ） 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	年 1 回 年 2 回 年 4 回 年 6 回 （ 隔月 ） 年12回 （ 毎月 ） 日々 その他 （ ）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （ 中東 ） エマージング	日経 2 2 5 T O P I X その他 （ S & P / J P X カーボン・エフィシェ ント指数 ）

属性区分定義

株式（一般）	大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
年 2 回	目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
S & P / J P X カーボン・エフィ シエント指数	目論見書又は投資信託約款において、S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数の動きに連動する投資成果をめざし、S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数

- S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数は、東証株価指数（TOPIX）をユニバースとして、同じ産業グループ内で環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い（売上高当たりの炭素排出量が少ない）企業のウェイトを引き上げるなどの調整を行うことで、構成銘柄のウェイトを決定する指数です。市場全体の環境に対する取り組み、情報開示を促すことを目指しています。
- S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数は、基準日を2009年3月20日、基準値を100ポイント（基準時の対象時価総額）として、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックスおよびJ P X総研が算出・公表しております。

« S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数の著作権等について »

「S & P / J P Xカーボン・エフィシエント指数」（以下「当指数」）は、S&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」）、株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」）および株式会社J P X総研（以下、「J P X総研」）の商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（以下「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。JPX®はJPXの登録商標であり、これを利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、J P X総研の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利はJ P X総研が有します。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはもしくはそれぞれの関連会社、JPXまたはJ P X総研によって支援、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年2月、8月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

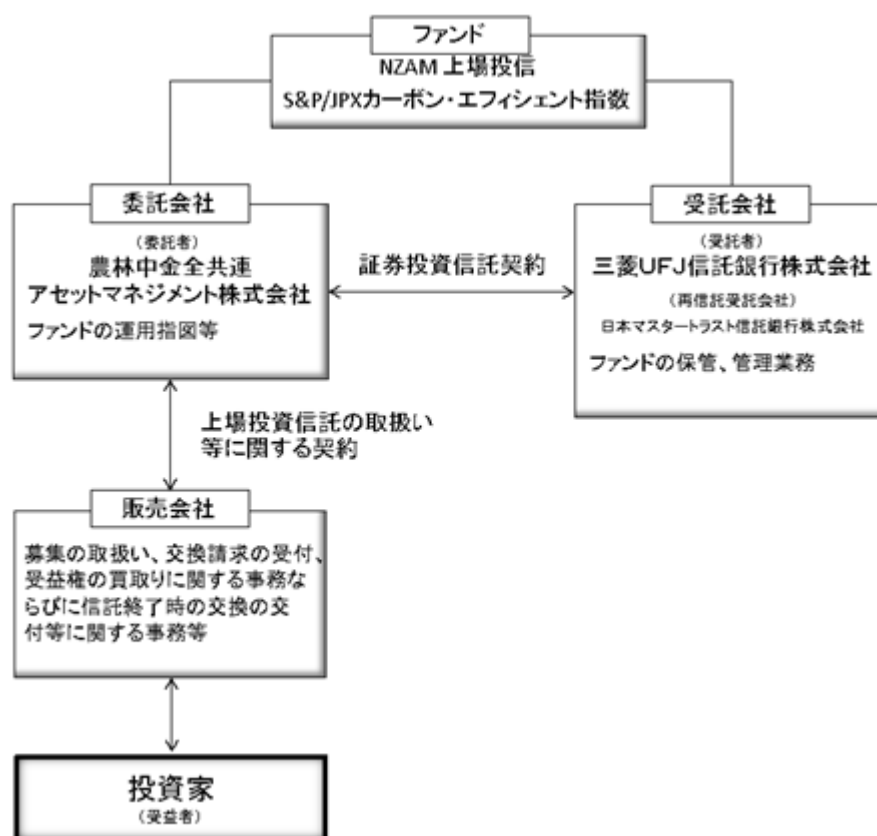
（2）【ファンドの沿革】

2020年8月24日 有価証券届出書の提出

2020年9月10日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

2020年9月11日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2023年2月28日現在）

資本金の額

1,466百万円

沿 革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	9,779	33.34

（注）農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 66.66%

全国共済農業協同組合連合会 33.34%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

- １．この信託は、投資信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
- ２．上記１．の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- ３．市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
- ４．投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第○条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（２）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
- ２．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

b．運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株式
- ２．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

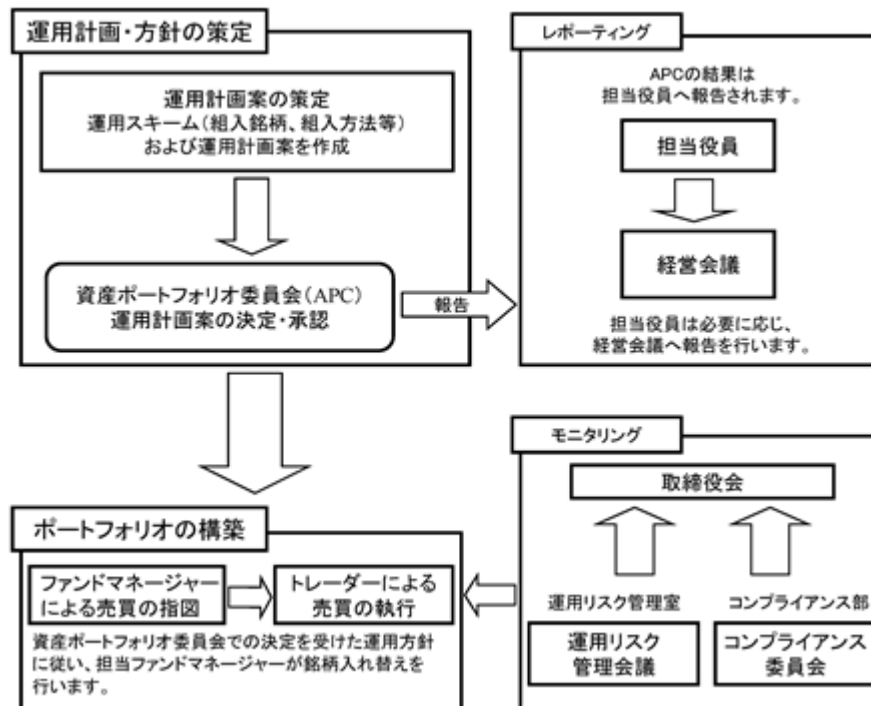
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

（３）【運用体制】

１．運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会（APC） >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	95名程度 （うち 投資判断に携わる者 80名程度）
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度
運用リスク管理室	5名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として2月、8月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

投資信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を投資信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができ

ます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の１．に掲げる利益の合計額は、次の２．に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

- １．有価証券売買益（評価益を含みます。）、先物取引等取引益（評価益を含みます。）、追加信託差益金、交換（解約）差益金
- ２．有価証券売買損（評価損を含みます。）、先物取引等取引損（評価損を含みます。）、追加信託差損金、交換（解約）差損金

（５）【投資制限】

a．株式への投資制限（約款第19条）

株式への投資割合には、制限を設けません。

b．投資する株式等の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第１項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができます。

c．外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建資産への投資は、行いません。

d．先物取引等の運用指図（約款第23条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e．デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第19条）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f．株式の貸付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

g．株式売却等の指図（約款第27条）

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h．再投資の指図（約款第28条）

委託者は、前条（上記g.）の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i．信用リスク集中回避のための投資制限（約款第19条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

j．デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の２第７号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

k．同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

- イ．対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること
- ロ．追加設定の一部が金銭にて行われた場合、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること
- ハ．対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること
- ニ．個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- ホ．先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること
- ヘ．信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

（２）その他の留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

（３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理（ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等）を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（運用リスク管理室）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理、および組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証・報告しています。また、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールに従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会においてこれらの遵守状況を報告・審議しています。

[運用リスク管理会議]

原則として月１回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[コンプライアンス委員会]

原則として年４回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関することについて報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



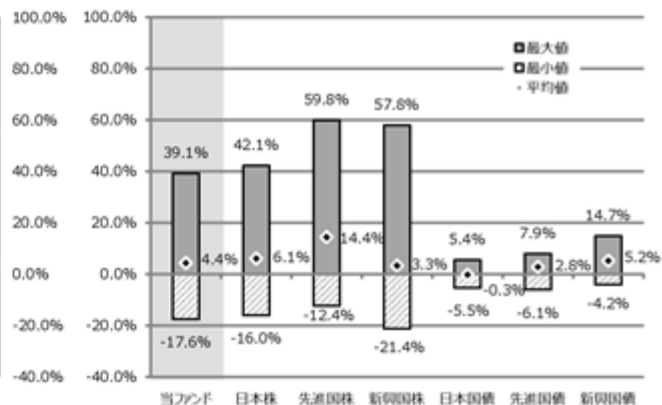
*2018年3月～2023年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

なお、2021年8月までは、ベンチマークの騰落率を表示しております。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



*2018年3月～2023年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

なお、2021年8月までの年間騰落率については、当ファンドのベンチマークを用いて算出しております。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数（TOPIX）の指数値及び同指数に係る商標又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI 国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCI コクサイ・インデックス」、「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべて MSCI Inc. に帰属します。
- 「FTSE 世界国債インデックス（除く日本）」、「FTSE 新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の１．の額に２．の額を加算して得た額とします。

１．投資信託財産の純資産総額に年率0.132％（税抜0.12％）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.092％	0.028％	0.12％

２．投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株式から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55％（税抜50％）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55％（税抜50％）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は４：１とします。

信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用^１および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料^２ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

１ 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

- ・新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・上記のほか、新規上場に際して、上場審査料がかかります。

２ 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.015%以内の率を乗じて得た額。（ただし年間最低額は150万円）

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

○収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

○受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

○損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

○受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

○収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

- 税制が改正された場合等には、上記の内容（2023年2月28日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。
- 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2023年 2月28日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	31,009,655,220	97.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	683,182,666	2.16
合計(純資産総額)		31,692,837,886	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	658,350,000	2.08

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	787,300	1,874.00	1,475,400,200	1,862.50	1,466,346,250	4.63
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	97,900	11,705.00	1,145,919,500	11,430.00	1,118,997,000	3.53
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	840,200	981.10	824,320,220	965.10	810,877,020	2.56
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	12,100	59,510.00	720,071,000	58,890.00	712,569,000	2.25
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	85,100	5,911.00	503,026,100	5,972.00	508,217,200	1.60
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	92,000	5,791.00	532,772,000	5,517.00	507,564,000	1.60
7	日本	株式	日立製作所	電気機器	64,600	6,931.00	447,742,600	6,890.00	445,094,000	1.40
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	105,500	4,196.00	442,678,000	4,212.00	444,366,000	1.40
9	日本	株式	K D D I	情報・通信業	101,200	4,023.00	407,127,600	3,986.00	403,383,200	1.27
10	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	106,700	3,990.00	425,733,000	3,704.00	395,216,800	1.25
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	8,300	46,570.00	386,531,000	46,710.00	387,693,000	1.22
12	日本	株式	三井物産	卸売業	100,800	3,933.00	396,446,400	3,824.00	385,459,200	1.22
13	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	169,500	2,147.00	363,916,500	2,122.50	359,763,750	1.14
14	日本	株式	第一三共	医薬品	83,300	4,179.00	348,110,700	4,283.00	356,773,900	1.13
15	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	100,600	3,355.00	337,513,000	3,542.00	356,325,200	1.12
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	84,700	3,884.00	328,974,800	3,947.00	334,310,900	1.05
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	112,800	2,797.50	315,558,000	2,890.50	326,048,400	1.03
18	日本	株式	ダイキン工業	機械	13,500	23,095.00	311,782,500	23,345.00	315,157,500	0.99
19	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	13,800	21,665.00	298,977,000	21,755.00	300,219,000	0.95
20	日本	株式	H O Y A	精密機器	21,300	13,650.00	290,745,000	13,470.00	286,911,000	0.91
21	日本	株式	三菱商事	卸売業	60,600	4,617.00	279,790,200	4,629.00	280,517,400	0.89
22	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	68,700	4,122.00	283,181,400	4,069.00	279,540,300	0.88
23	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	45,600	6,066.00	276,609,600	6,090.00	277,704,000	0.88
24	日本	株式	ファナック	電気機器	11,700	22,910.00	268,047,000	23,170.00	271,089,000	0.86
25	日本	株式	任天堂	その他製品	52,000	5,336.00	277,472,000	5,124.00	266,448,000	0.84
26	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	84,300	2,786.50	234,901,950	2,769.50	233,468,850	0.74
27	日本	株式	住友商事	卸売業	93,500	2,368.50	221,454,750	2,323.00	217,200,500	0.69
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	112,000	1,931.50	216,328,000	1,919.00	214,928,000	0.68
29	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	44,600	4,406.00	196,507,600	4,816.00	214,793,600	0.68
30	日本	株式	デンソー	輸送用機器	29,300	7,334.00	214,886,200	7,239.00	212,102,700	0.67

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.05
		鉱業	0.19
		建設業	2.45
		食料品	3.39
		繊維製品	0.61
		パルプ・紙	0.23
		化学	6.03
		医薬品	5.09
		石油・石炭製品	0.47
		ゴム製品	0.09
		ガラス・土石製品	0.58
		鉄鋼	0.18
		非鉄金属	0.65
		金属製品	0.38
		機械	5.07
		電気機器	17.40
		輸送用機器	8.43
		精密機器	2.38
		その他製品	1.95
		電気・ガス業	1.14
		陸運業	3.24
		海運業	0.28
		空運業	0.47
		倉庫・運輸関連業	0.16
		情報・通信業	7.95
		卸売業	5.82
		小売業	4.16
		銀行業	7.38
		証券、商品先物取引業	0.81
		保険業	2.79
		その他金融業	1.12
		不動産業	1.97
		サービス業	4.91
合計			97.84

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	33	日本円	654,690,220	658,350,000	2.08

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2021年 2月15日）	28,829,624,444	29,051,153,644	260.28	262.28	253
第2計算期間末（2021年 8月15日）	28,740,588,478	29,028,576,438	259.47	262.07	262
第3計算期間末（2022年 2月15日）	28,204,869,340	28,470,704,380	254.64	257.04	249.9
第4計算期間末（2022年 8月15日）	31,660,935,623	32,045,038,983	263.77	266.97	248.5
第5計算期間末（2023年 2月15日）	31,633,955,060	31,982,048,730	263.55	266.45	248.7
2022年 2月末日	27,790,616,908	—	250.90	—	234.5
3月末日	31,420,463,933	—	261.77	—	247
4月末日	30,674,836,992	—	255.55	—	235.5
5月末日	30,816,810,941	—	256.74	—	236.1
6月末日	30,256,596,515	—	252.07	—	228.5
7月末日	31,366,727,287	—	261.32	—	251.5
8月末日	31,304,397,213	—	260.80	—	247.5
9月末日	29,563,525,102	—	246.30	—	239
10月末日	31,081,947,228	—	258.95	—	243.5
11月末日	31,959,490,613	—	266.26	—	253.9
12月末日	30,483,136,187	—	253.96	—	248.1
2023年 1月末日	31,828,944,651	—	265.17	—	250.1
2月末日	31,692,837,886	—	264.04	—	250

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	2.00
第2計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	2.60
第3計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	2.40
第4計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	3.20
第5計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	2.90

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	23.1
第2計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	0.7
第3計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	0.9
第4計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	4.8
第5計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	1.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	110,764,600	—	110,764,600
第2計算期間末	2021年 2月16日～2021年 8月15日	—	—	110,764,600
第3計算期間末	2021年 8月16日～2022年 2月15日	—	—	110,764,600
第4計算期間末	2022年 2月16日～2022年 8月15日	9,267,700	—	120,032,300
第5計算期間末	2022年 8月16日～2023年 2月15日	—	—	120,032,300

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（2023年2月末現在）

2023年2月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
1期 2021年2月15日	200円
2期 2021年8月15日	260円
3期 2022年2月15日	240円
4期 2022年8月15日	320円
5期 2023年2月15日	290円
設定来累計	1,310円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位銘柄》

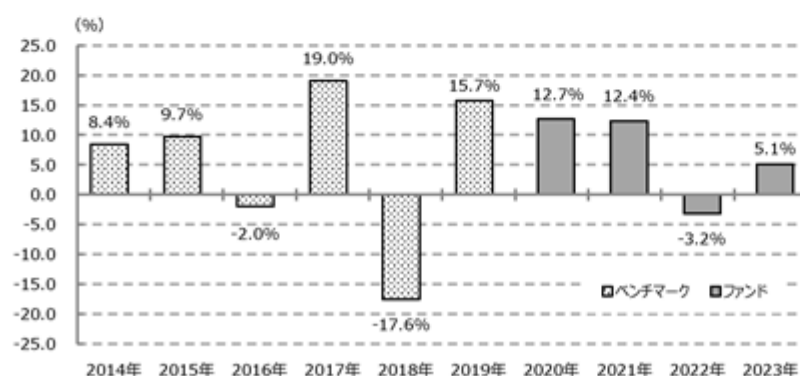
	銘柄名	業種	組入比率（％）
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6
2	ソニーグループ	電気機器	3.5
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.6
4	キーエンス	電気機器	2.2
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.6
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.6
7	日立製作所	電気機器	1.4
8	武田薬品工業	医薬品	1.4
9	KDDI	情報・通信業	1.3
10	リクルートホールディングス	サービス業	1.2

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位業種》

	業種	組入比率（％）
1	電気機器	17.4
2	輸送用機器	8.4
3	情報・通信業	8.0
4	銀行業	7.4
5	化学	6.0
6	卸売業	5.8
7	医薬品	5.1
8	機械	5.1
9	サービス業	4.9
10	小売業	4.2

年間収益率の推移

・ベンチマークは、「S & P / J P X
カーボン・エフィシエント指数」です。・ファンドの収益率は、税引前分配
金を再投資して算出。・2019年以前は、ベンチマークの収
益率を表示。・2020年は設定日（9月10日）
から年末までの騰落率、2023年
は年初から運用実績作成基準日
までの騰落率を表示。

※このグラフはあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行う

ことができます。また、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる有価証券の委託者への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行われます。

上記 から上記 の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

（３）申込単位

１ユニット 以上１ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する１単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

１ユニットの受益権の口数は、１口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の３営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（４）申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（５）申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

２【換金（解約）手続等】

（１）一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

（２）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、2020年10月12日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。なお、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続を行います。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受益者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。ただし、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、上記に掲げる交換の請求を受付けた販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、上記に掲げる手続きにかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して3営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したのものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（３）受益権の買取り

販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の２.の場合の請求は、信託終了日の２営業日前までとします。

- １．交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
- ２．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第１項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

- a．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

- b．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中カーボン」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/

d．追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

（4）【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年2月16日から8月15日まで、8月16日から翌年2月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2021年2月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、2023年2月15日以降の受益権の口数が500万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- １．受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
- ２．対象株価指数が廃止された場合
- ３．対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第２項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記１．に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第１項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

（ハ）委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第２項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（二）受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b．約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

（イ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第２項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

（ロ）信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものと、あらかじめ、変更または併合

しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c．金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d．その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

（イ）収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

- 1．受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
- 2．受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行業社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
- 3．受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1．の受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
- 4．上記3．に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取ることを受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行います。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに販売会社を買取りを行うことを原則とします。

- 1．上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
- 2．上記における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

販売会社は、上記の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である販売会社に支払います。なお、販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（ハ）反対者の買取請求権（約款第52条）

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

（ニ）投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2022年 8月16日から2023年 2月15日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシエント指数

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 2022年 8月15日現在	第5期 2023年 2月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	909,972,640	955,017,042
株式	31,075,818,970	30,962,108,910
派生商品評価勘定	14,238,840	15,336,960
未収入金	9,200,695	9,872,565
未収配当金	40,555,198	52,012,088
差入委託証拠金	38,070,000	40,500,000
流動資産合計	32,087,856,343	32,034,847,565
資産合計	32,087,856,343	32,034,847,565
負債の部		
流動負債		
前受金	18,900,000	27,868,000
未払収益分配金	384,103,360	348,093,670
未払受託者報酬	4,625,986	4,831,401
未払委託者報酬	15,199,593	15,874,534
未払利息	215	729
その他未払費用	4,091,566	4,224,171
流動負債合計	426,920,720	400,892,505
負債合計	426,920,720	400,892,505
純資産の部		
元本等		
元本	25,566,879,900	25,566,879,900
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,094,055,723	6,067,075,160
（分配準備積立金）	9,716,848	3,657,577
元本等合計	31,660,935,623	31,633,955,060
純資産合計	31,660,935,623	31,633,955,060
負債純資産合計	32,087,856,343	32,034,847,565

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自 2022年 2月16日 至 2022年 8月15日	第5期 自 2022年 8月16日 至 2023年 2月15日
営業収益		
受取配当金	406,731,228	367,027,771
受取利息	3,774	2,634
有価証券売買等損益	1,258,664,604	51,608,612
派生商品取引等損益	33,030,960	30,687,320
その他収益	135,321	136,158
営業収益合計	1,698,565,887	346,245,271
営業費用		
支払利息	72,107	167,023
受託者報酬	4,625,986	4,831,401
委託者報酬	15,199,593	15,874,534
その他費用	4,091,599	4,259,206
営業費用合計	23,989,285	25,132,164
営業利益又は営業損失（ ）	1,674,576,602	321,113,107
経常利益又は経常損失（ ）	1,674,576,602	321,113,107
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,674,576,602	321,113,107
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,612,009,540	6,094,055,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	191,572,941	-
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	191,572,941	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	384,103,360	348,093,670
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,094,055,723	6,067,075,160

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第4期 （2022年 8月15日現在）	第5期 （2023年 2月15日現在）
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

項目		第4期 2022年 8月15日現在	第5期 2023年 2月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	23,592,859,800円	25,566,879,900円
	期中追加設定元本額	1,974,020,100円	- 円
	期中一部交換元本額	- 円	- 円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	120,032,300口	120,032,300口
3.	1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	263.77円 (26,377円)	263.55円 (26,355円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第4期 自 2022年 2月16日 至 2022年 8月15日	第5期 自 2022年 8月16日 至 2023年 2月15日
分配金の計算過程	A. 配当等収益額 406,798,216円	A. 配当等収益額 366,999,540円
	B. 分配準備積立金額 10,939,170円	B. 分配準備積立金額 9,716,848円
	C. 配当等収益合計額 417,737,386円	C. 配当等収益合計額 376,716,388円
	(A + B)	(A + B)
	D. 経費 23,917,178円	D. 経費 24,965,141円
	E. 収益分配可能額 (C - D) 393,820,208円	E. 収益分配可能額 (C - D) 351,751,247円
	F. 収益分配金 384,103,360円	F. 収益分配金 348,093,670円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 9,716,848円	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F) 3,657,577円
	H. 口数 120,032,300口	H. 口数 120,032,300口
	I. 100口当たり分配金 320円 (F / H × 100)	I. 100口当たり分配金 290円 (F / H × 100)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第4期 自 2022年 2月16日 至 2022年 8月15日	第5期 自 2022年 8月16日 至 2023年 2月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2022年 8月15日現在	第5期 2023年 2月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第4期(自 2022年 2月16日 至 2022年 8月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,242,728,136
合計	1,242,728,136

第5期(自 2022年 8月16日 至 2023年 2月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	56,413,624
合計	56,413,624

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

第4期（2022年 8月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	541,275,000	-	555,520,000	14,245,000
合計		541,275,000	-	555,520,000	14,245,000

第5期（2023年 2月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	619,376,000	-	634,720,000	15,344,000
合計		619,376,000	-	634,720,000	15,344,000

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	400	3,645.00	1,458,000	
ニッスイ	21,600	532.00	11,491,200	
マルハニチロ	800	2,415.00	1,932,000	
雪国まいたけ	1,000	1,005.00	1,005,000	
サカタのタネ	100	4,020.00	402,000	
ホクト	100	1,873.00	187,300	
住石ホールディングス	4,200	361.00	1,516,200	
日鉄鉱業	600	3,475.00	2,085,000	
三井松島ホールディングス	300	3,725.00	1,117,500	
I N P E X	32,600	1,463.00	47,693,800	
石油資源開発	1,500	4,780.00	7,170,000	
K & O エナジーグループ	1,000	2,032.00	2,032,000	
ショーボンドホールディングス	2,100	5,260.00	11,046,000	
ミライト・ワン	6,500	1,512.00	9,828,000	
タマホーム	1,100	3,255.00	3,580,500	
サンヨーホームズ	200	736.00	147,200	
日本アクア	900	969.00	872,100	
ファーストコーポレーション	700	719.00	503,300	
ベステラ	200	901.00	180,200	
R o b o t H o m e	2,900	192.00	556,800	
ダイセキ環境ソリューション	100	921.00	92,100	
第一カッター興業	400	1,069.00	427,600	
安藤・間	10,200	860.00	8,772,000	
東急建設	6,200	661.00	4,098,200	
コムシスホールディングス	5,100	2,504.00	12,770,400	
ピーアールホールディングス	2,200	342.00	752,400	
高松コンストラクショングループ	1,100	1,971.00	2,168,100	
東建コーポレーション	500	7,520.00	3,760,000	
オリエンタル白石	6,400	306.00	1,958,400	
大成建設	12,700	4,315.00	54,800,500	
大林組	46,300	970.00	44,911,000	
清水建設	43,500	716.00	31,146,000	
飛島建設	1,200	1,049.00	1,258,800	
長谷工コーポレーション	11,300	1,521.00	17,187,300	

銭高組	200	2,846.00	569,200	
鹿島建設	30,700	1,592.00	48,874,400	
不動テトラ	1,000	1,603.00	1,603,000	
大末建設	300	1,167.00	350,100	
鉄建建設	1,000	1,792.00	1,792,000	
西松建設	2,900	3,480.00	10,092,000	
三井住友建設	9,400	416.00	3,910,400	
大豊建設	900	3,850.00	3,465,000	
佐田建設	1,100	515.00	566,500	
奥村組	2,100	3,210.00	6,741,000	
東鉄工業	2,300	2,757.00	6,341,100	
イチケン	200	1,798.00	359,600	
浅沼組	800	3,215.00	2,572,000	
戸田建設	18,800	708.00	13,310,400	
熊谷組	1,800	2,686.00	4,834,800	
矢作建設工業	1,800	803.00	1,445,400	
ピーエス三菱	1,300	641.00	833,300	
日本ハウスホールディングス	2,500	388.00	970,000	
新日本建設	1,400	890.00	1,246,000	
東亜道路工業	200	6,180.00	1,236,000	
日本道路	300	6,520.00	1,956,000	
東亜建設工業	900	2,621.00	2,358,900	
日本国土開発	3,900	553.00	2,156,700	
若築建設	900	3,040.00	2,736,000	
東洋建設	4,900	890.00	4,361,000	
五洋建設	16,500	641.00	10,576,500	
世紀東急工業	2,000	784.00	1,568,000	
福田組	300	4,480.00	1,344,000	
住友林業	1,100	2,492.00	2,741,200	
巴コーポレーション	1,600	411.00	657,600	
大和ハウス工業	43,800	3,108.00	136,130,400	
ライト工業	2,600	1,970.00	5,122,000	
積水ハウス	53,400	2,522.50	134,701,500	
日特建設	1,100	935.00	1,028,500	
ユアテック	2,300	749.00	1,722,700	
日本リーテック	900	853.00	767,700	
中電工	2,200	2,109.00	4,639,800	
関電工	7,000	873.00	6,111,000	
きんでん	7,100	1,460.00	10,366,000	
東京エネシス	1,300	908.00	1,180,400	

トーエネック	100	3,390.00	339,000	
住友電設	1,200	2,374.00	2,848,800	
日本電設工業	2,100	1,528.00	3,208,800	
エクシオグループ	6,700	2,380.00	15,946,000	
新日本空調	1,300	1,889.00	2,455,700	
九電工	2,500	3,260.00	8,150,000	
三機工業	2,600	1,497.00	3,892,200	
日揮ホールディングス	12,400	1,720.00	21,328,000	
中外炉工業	300	1,738.00	521,400	
太平電業	1,100	3,730.00	4,103,000	
高砂熱学工業	3,800	1,948.00	7,402,400	
三晃金属工業	100	3,795.00	379,500	
明星工業	2,500	787.00	1,967,500	
大気社	2,500	3,495.00	8,737,500	
ダイダン	1,300	2,201.00	2,861,300	
日比谷総合設備	1,200	1,973.00	2,367,600	
フィル・カンパニー	200	1,063.00	212,600	
テスホールディングス	500	1,097.00	548,500	
インフロニア・ホールディングス	13,200	1,060.00	13,992,000	
東洋エンジニアリング	1,300	586.00	761,800	
レイズネクスト	2,200	1,313.00	2,888,600	
ニッポン	100	1,609.00	160,900	
日清製粉グループ本社	1,600	1,561.00	2,497,600	
昭和産業	100	2,500.00	250,000	
中部飼料	200	1,033.00	206,600	
フィード・ワン	100	681.00	68,100	
D M三井製糖ホールディングス	300	2,050.00	615,000	
ウェルネオシュガー	200	1,665.00	333,000	
森永製菓	2,400	3,890.00	9,336,000	
江崎グリコ	500	3,425.00	1,712,500	
井村屋グループ	200	2,213.00	442,600	
不二家	200	2,508.00	501,600	
山崎製パン	11,600	1,523.00	17,666,800	
亀田製菓	800	4,350.00	3,480,000	
寿スピリッツ	1,800	8,560.00	15,408,000	
カルビー	1,100	2,892.00	3,181,200	
森永乳業	200	4,760.00	952,000	
六甲バター	100	1,345.00	134,500	
ヤクルト本社	500	9,150.00	4,575,000	
明治ホールディングス	1,300	6,460.00	8,398,000	

雪印メグミルク	200	1,749.00	349,800	
プリマハム	100	2,157.00	215,700	
日本ハム	800	3,695.00	2,956,000	
林兼産業	100	455.00	45,500	
丸大食品	100	1,474.00	147,400	
S F o o d s	100	2,835.00	283,500	
柿安本店	100	2,030.00	203,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	900	717.00	645,300	
サッポロホールディングス	6,100	3,200.00	19,520,000	
アサヒグループホールディングス	44,600	4,406.00	196,507,600	
キリンホールディングス	54,800	2,035.00	111,518,000	
宝ホールディングス	11,600	1,065.00	12,354,000	
オエノンホールディングス	3,400	264.00	897,600	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	17,700	1,357.00	24,018,900	
サントリー食品インターナショナル	16,400	4,690.00	76,916,000	
ダイドーグループホールディングス	200	4,805.00	961,000	
伊藤園	600	4,480.00	2,688,000	
キーコーヒー	200	2,074.00	414,800	
日清オイリオグループ	200	3,250.00	650,000	
不二製油グループ本社	900	1,996.00	1,796,400	
J - オイルミルズ	400	1,567.00	626,800	
キッコーマン	16,300	6,440.00	104,972,000	
味の素	5,800	4,006.00	23,234,800	
キューピー	5,700	2,247.00	12,807,900	
ハウス食品グループ本社	1,000	2,691.00	2,691,000	
カゴメ	5,400	3,030.00	16,362,000	
アリアケジャパン	1,100	4,655.00	5,120,500	
ニチレイ	6,800	2,700.00	18,360,000	
東洋水産	7,700	5,580.00	42,966,000	
イトアンドホールディングス	200	2,299.00	459,800	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	800	959.00	767,200	
日清食品ホールディングス	5,500	11,470.00	63,085,000	
フジッコ	200	1,867.00	373,400	
ロック・フィールド	300	1,566.00	469,800	
日本たばこ産業	84,300	2,786.50	234,901,950	
ケンコーマヨネーズ	900	1,291.00	1,161,900	
わらべや日洋ホールディングス	100	1,890.00	189,000	
なとり	200	2,060.00	412,000	
ファーマフーズ	1,000	1,420.00	1,420,000	

ユーグレナ	700	966.00	676,200	
紀文食品	200	959.00	191,800	
ピクルスホールディングス	500	1,239.00	619,500	
ミヨシ油脂	100	951.00	95,100	
理研ビタミン	200	2,027.00	405,400	
片倉工業	1,400	1,764.00	2,469,600	
グンゼ	100	4,285.00	428,500	
東洋紡	700	1,030.00	721,000	
ユニチカ	800	224.00	179,200	
富士紡ホールディングス	100	3,125.00	312,500	
倉敷紡績	200	2,410.00	482,000	
シキボウ	100	985.00	98,500	
日本毛織	400	941.00	376,400	
ダイトウボウ	2,400	82.00	196,800	
トーア紡コーポレーション	100	385.00	38,500	
帝国繊維	1,000	1,572.00	1,572,000	
帝人	20,300	1,386.00	28,135,800	
東レ	133,900	773.90	103,625,210	
アツギ	1,000	385.00	385,000	
セーレン	500	2,480.00	1,240,000	
小松マテーレ	400	711.00	284,400	
ワコールホールディングス	2,800	2,255.00	6,314,000	
ホギメディカル	1,200	3,210.00	3,852,000	
T S Iホールディングス	3,700	565.00	2,090,500	
マツオカコーポレーション	200	1,361.00	272,200	
ワールド	1,300	1,331.00	1,730,300	
三陽商会	900	1,384.00	1,245,600	
ナイガイ	600	258.00	154,800	
オンワードホールディングス	6,600	330.00	2,178,000	
ルックホールディングス	100	2,166.00	216,600	
キムラタン	3,300	21.00	69,300	
ゴールドウイン	2,000	10,800.00	21,600,000	
デサント	2,100	3,820.00	8,022,000	
特種東海製紙	400	2,888.00	1,155,200	
王子ホールディングス	67,900	529.00	35,919,100	
日本製紙	800	960.00	768,000	
三菱製紙	1,300	283.00	367,900	
北越コーポレーション	13,300	750.00	9,975,000	
中越パルプ工業	300	974.00	292,200	
大王製紙	900	1,031.00	927,900	

レンゴー	18,900	907.00	17,142,300	
トーモク	500	1,519.00	759,500	
ザ・パックス	1,300	2,830.00	3,679,000	
北の達人コーポレーション	4,100	336.00	1,377,600	
クラレ	21,400	1,178.00	25,209,200	
旭化成	149,000	928.40	138,331,600	
レゾナック・ホールディングス	1,800	2,196.00	3,952,800	
住友化学	113,900	467.00	53,191,300	
住友精化	700	4,165.00	2,915,500	
日産化学	11,400	5,840.00	66,576,000	
ラサ工業	100	1,981.00	198,100	
クレハ	1,200	8,140.00	9,768,000	
多木化学	200	4,355.00	871,000	
テイカ	800	1,170.00	936,000	
石原産業	2,800	1,032.00	2,889,600	
日本曹達	2,400	4,315.00	10,356,000	
東ソー	2,800	1,724.00	4,827,200	
トクヤマ	400	2,037.00	814,800	
セントラル硝子	1,500	2,837.00	4,255,500	
東亜合成	6,300	1,162.00	7,320,600	
大阪ソーダ	1,300	4,130.00	5,369,000	
関東電化工業	2,500	1,007.00	2,517,500	
デンカ	700	2,838.00	1,986,600	
信越化学工業	3,300	19,445.00	64,168,500	
日本カーバイド工業	200	1,284.00	256,800	
堺化学工業	400	1,782.00	712,800	
第一稀元素化学工業	1,500	1,020.00	1,530,000	
エア・ウォーター	18,400	1,589.00	29,237,600	
日本酸素ホールディングス	1,500	2,299.00	3,448,500	
日本化学工業	100	1,945.00	194,500	
日本パーカライジング	10,800	937.00	10,119,600	
チタン工業	100	1,454.00	145,400	
四国化成ホールディングス	1,300	1,268.00	1,648,400	
戸田工業	200	2,488.00	497,600	
ステラ ケミファ	300	2,487.00	746,100	
保土谷化学工業	700	3,025.00	2,117,500	
日本触媒	2,700	5,580.00	15,066,000	
大日精化工業	1,000	1,748.00	1,748,000	
カネカ	4,700	3,365.00	15,815,500	
三菱瓦斯化学	11,100	1,890.00	20,979,000	

三井化学	12,800	3,140.00	40,192,000	
J S R	21,700	3,060.00	66,402,000	
東京応化工業	3,600	7,080.00	25,488,000	
大阪有機化学工業	1,500	2,009.00	3,013,500	
三菱ケミカルグループ	97,900	780.00	76,362,000	
K H ネオケム	300	2,540.00	762,000	
ダイセル	19,700	923.00	18,183,100	
住友ベークライト	3,700	4,450.00	16,465,000	
積水化学工業	3,100	1,816.00	5,629,600	
日本ゼオン	16,200	1,234.00	19,990,800	
アイカ工業	2,900	3,015.00	8,743,500	
U B E	500	2,027.00	1,013,500	
積水樹脂	1,500	1,930.00	2,895,000	
タキロンシーアイ	3,500	495.00	1,732,500	
旭有機材	900	2,727.00	2,454,300	
ニチバン	100	1,800.00	180,000	
リケンテクノス	4,600	545.00	2,507,000	
大倉工業	800	1,901.00	1,520,800	
積水化成品工業	2,100	386.00	810,600	
群栄化学工業	200	2,493.00	498,600	
ミライアル	300	1,542.00	462,600	
ダイキアクシス	100	671.00	67,100	
ダイキョーニシカワ	1,000	608.00	608,000	
竹本容器	400	834.00	333,600	
森六ホールディングス	800	1,789.00	1,431,200	
恵和	1,000	1,505.00	1,505,000	
日本化薬	15,500	1,171.00	18,150,500	
カーリットホールディングス	1,600	712.00	1,139,200	
日本精化	1,100	2,436.00	2,679,600	
扶桑化学工業	900	3,685.00	3,316,500	
トリケミカル研究所	200	2,328.00	465,600	
A D E K A	9,600	2,080.00	19,968,000	
日油	5,600	5,890.00	32,984,000	
新日本理化	1,600	205.00	328,000	
ハリマ化成グループ	1,200	872.00	1,046,400	
花王	26,300	5,107.00	134,314,100	
第一工業製薬	400	1,954.00	781,600	
ニイタカ	200	2,000.00	400,000	
三洋化成工業	1,300	4,160.00	5,408,000	
有機合成薬品工業	800	288.00	230,400	

大日本塗料	1,700	822.00	1,397,400	
日本ペイントホールディングス	67,500	1,233.00	83,227,500	
関西ペイント	24,500	1,832.00	44,884,000	
中国塗料	5,600	1,082.00	6,059,200	
日本特殊塗料	1,000	892.00	892,000	
藤倉化成	2,200	440.00	968,000	
太陽ホールディングス	1,700	2,355.00	4,003,500	
D I C	9,500	2,377.00	22,581,500	
サカタインクス	4,400	1,062.00	4,672,800	
東洋インキＳＣホールディングス	4,400	1,871.00	8,232,400	
富士フイルムホールディングス	23,100	6,480.00	149,688,000	
資生堂	24,400	6,181.00	150,816,400	
ライオン	15,000	1,453.00	21,795,000	
高砂香料工業	1,600	2,518.00	4,028,800	
マンダム	3,000	1,410.00	4,230,000	
ミルボン	1,200	5,630.00	6,756,000	
ファンケル	6,000	2,567.00	15,402,000	
コーセー	2,500	14,990.00	37,475,000	
コタ	900	1,709.00	1,538,100	
ポーラ・オルビスホールディングス	7,000	1,786.00	12,502,000	
ノエビアホールディングス	1,000	5,520.00	5,520,000	
新日本製薬	300	1,413.00	423,900	
エステー	1,100	1,544.00	1,698,400	
コニシ	4,200	1,794.00	7,534,800	
長谷川香料	3,700	2,948.00	10,907,600	
星光ＰＭＣ	800	536.00	428,800	
小林製薬	3,600	8,550.00	30,780,000	
荒川化学工業	1,300	985.00	1,280,500	
メック	1,100	2,236.00	2,459,600	
タカラバイオ	200	1,814.00	362,800	
J C U	2,400	3,120.00	7,488,000	
新田ゼラチン	1,300	798.00	1,037,400	
O A T アグリオ	100	1,414.00	141,400	
デクセリアルズ	2,800	2,766.00	7,744,800	
アース製薬	900	4,830.00	4,347,000	
北興化学工業	1,100	827.00	909,700	
クミアイ化学工業	5,500	853.00	4,691,500	
日本農薬	2,300	698.00	1,605,400	
アキレス	1,100	1,256.00	1,381,600	
有沢製作所	1,500	1,398.00	2,097,000	

日東電工	13,600	8,360.00	113,696,000	
レック	100	940.00	94,000	
三光合成	1,000	554.00	554,000	
きもと	2,300	199.00	457,700	
藤森工業	2,100	3,060.00	6,426,000	
ウェーブロックホールディングス	800	613.00	490,400	
J S P	800	1,587.00	1,269,600	
エフピコ	4,000	3,580.00	14,320,000	
天馬	900	2,279.00	2,051,100	
信越ポリマー	3,900	1,333.00	5,198,700	
ニフコ	300	3,450.00	1,035,000	
バルカー	1,800	3,180.00	5,724,000	
ユニ・チャーム	7,600	5,083.00	38,630,800	
協和キリン	15,100	3,005.00	45,375,500	
武田薬品工業	105,500	4,196.00	442,678,000	
アステラス製薬	112,000	1,931.50	216,328,000	
住友ファーマ	9,200	861.00	7,921,200	
塩野義製薬	14,400	6,294.00	90,633,600	
日本新薬	200	6,430.00	1,286,000	
中外製薬	41,600	3,586.00	149,177,600	
科研製薬	2,000	3,640.00	7,280,000	
エーザイ	14,500	7,477.00	108,416,500	
ロート製薬	8,800	2,569.00	22,607,200	
小野薬品工業	29,900	2,854.50	85,349,550	
久光製薬	3,500	3,895.00	13,632,500	
持田製薬	1,600	3,430.00	5,488,000	
参天製薬	22,900	999.00	22,877,100	
扶桑薬品工業	100	1,947.00	194,700	
ツムラ	200	2,607.00	521,400	
日医工	3,800	51.00	193,800	
キッセイ薬品工業	100	2,526.00	252,600	
生化学工業	100	821.00	82,100	
栄研化学	2,300	1,562.00	3,592,600	
鳥居薬品	800	3,210.00	2,568,000	
J C R ファーマ	2,900	1,597.00	4,631,300	
東和薬品	1,600	1,929.00	3,086,400	
富士製薬工業	1,000	1,034.00	1,034,000	
ゼリア新薬工業	100	2,166.00	216,600	
第一三共	83,300	4,179.00	348,110,700	
キョーリン製薬ホールディングス	2,700	1,696.00	4,579,200	

大幸薬品	1,500	413.00	619,500	
ダイト	100	2,505.00	250,500	
大塚ホールディングス	1,300	4,198.00	5,457,400	
大正製薬ホールディングス	2,800	5,410.00	15,148,000	
ペプチドリーム	6,100	1,880.00	11,468,000	
あすか製薬ホールディングス	1,300	1,181.00	1,535,300	
サワイグループホールディングス	200	3,780.00	756,000	
日本コークス工業	9,300	88.00	818,400	
ニチレキ	1,400	1,375.00	1,925,000	
ユシロ化学工業	900	828.00	745,200	
ビーピー・カストロール	300	883.00	264,900	
富士石油	1,000	257.00	257,000	
MORESCO	300	1,205.00	361,500	
出光興産	13,700	3,185.00	43,634,500	
ENEOSホールディングス	197,200	459.70	90,652,840	
コスモエネルギーホールディングス	2,400	3,760.00	9,024,000	
横浜ゴム	300	2,107.00	632,100	
TOYO TIRE	300	1,534.00	460,200	
ブリヂストン	1,900	4,855.00	9,224,500	
住友ゴム工業	500	1,154.00	577,000	
藤倉コンポジット	500	957.00	478,500	
オカモト	1,100	3,890.00	4,279,000	
ニッタ	1,100	2,910.00	3,201,000	
住友理工	1,000	713.00	713,000	
三ツ星ベルト	1,300	3,785.00	4,920,500	
バンドー化学	1,600	1,011.00	1,617,600	
日東紡績	1,400	2,096.00	2,934,400	
AGC	8,500	4,925.00	41,862,500	
日本板硝子	3,500	666.00	2,331,000	
石塚硝子	100	1,446.00	144,600	
日本山村硝子	300	562.00	168,600	
日本電気硝子	3,300	2,420.00	7,986,000	
オハラ	200	1,175.00	235,000	
住友大阪セメント	200	3,605.00	721,000	
太平洋セメント	600	2,347.00	1,408,200	
日本ヒューム	800	655.00	524,000	
日本コンクリート工業	1,700	230.00	391,000	
三谷セキサン	700	4,215.00	2,950,500	
アジアパイルホールディングス	1,100	625.00	687,500	
東海カーボン	15,600	1,253.00	19,546,800	

日本カーボン	300	4,120.00	1,236,000	
東洋炭素	400	4,145.00	1,658,000	
ノリタケカンパニーリミテド	300	4,275.00	1,282,500	
TOTO	9,200	4,570.00	42,044,000	
日本碍子	10,100	1,797.00	18,149,700	
日本特殊陶業	500	2,672.00	1,336,000	
ダントーホールディングス	600	341.00	204,600	
MARUWA	300	17,680.00	5,304,000	
品川リフラクトリーズ	200	4,035.00	807,000	
黒崎播磨	100	6,060.00	606,000	
ヨータイ	700	1,492.00	1,044,400	
東京窯業	1,200	297.00	356,400	
ニッカトー	200	545.00	109,000	
フジミインコーポレーテッド	2,000	6,650.00	13,300,000	
エーアンドエーマテリアル	200	902.00	180,400	
ニチアス	3,200	2,555.00	8,176,000	
ニチハ	1,100	2,660.00	2,926,000	
日本製鉄	6,000	2,956.00	17,736,000	
神戸製鋼所	2,300	841.00	1,934,300	
中山製鋼所	700	1,037.00	725,900	
合同製鐵	100	3,240.00	324,000	
JFEホールディングス	3,700	1,614.00	5,971,800	
東京製鐵	700	1,485.00	1,039,500	
共英製鋼	100	1,510.00	151,000	
大和工業	300	5,220.00	1,566,000	
東京鐵鋼	200	1,688.00	337,600	
大阪製鐵	200	1,273.00	254,600	
淀川製鋼所	1,900	2,603.00	4,945,700	
丸一鋼管	400	2,790.00	1,116,000	
モリ工業	100	2,914.00	291,400	
大同特殊鋼	2,500	4,915.00	12,287,500	
日本高周波鋼業	100	331.00	33,100	
日本冶金工業	100	4,225.00	422,500	
山陽特殊製鋼	200	2,586.00	517,200	
愛知製鋼	400	2,241.00	896,400	
日本金属	100	910.00	91,000	
大平洋金属	200	2,001.00	400,200	
新日本電工	2,100	368.00	772,800	
栗本鐵工所	300	2,004.00	601,200	
虹技	200	995.00	199,000	

日本鋳鉄管	100	955.00	95,500	
三菱製鋼	900	1,196.00	1,076,400	
日本精線	100	4,515.00	451,500	
エンビプロ・ホールディングス	600	717.00	430,200	
シンニッタン	700	247.00	172,900	
大紀アルミニウム工業所	1,300	1,406.00	1,827,800	
日本軽金属ホールディングス	3,700	1,433.00	5,302,100	
三井金属鉱業	3,700	3,300.00	12,210,000	
東邦亜鉛	300	2,076.00	622,800	
三菱マテリアル	1,100	2,124.00	2,336,400	
住友金属鉱山	20,400	5,154.00	105,141,600	
D O W Aホールディングス	3,900	4,485.00	17,491,500	
古河機械金属	1,500	1,375.00	2,062,500	
エス・サイエンス	7,300	25.00	182,500	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,000	3,155.00	3,155,000	
東邦チタニウム	2,200	2,251.00	4,952,200	
U A C J	2,100	2,404.00	5,048,400	
古河電気工業	3,300	2,335.00	7,705,500	
住友電気工業	2,500	1,680.50	4,201,250	
フジクラ	15,100	951.00	14,360,100	
昭和電線ホールディングス	1,500	1,895.00	2,842,500	
タツタ電線	2,500	710.00	1,775,000	
平河ヒューテック	900	1,302.00	1,171,800	
リョービ	1,100	1,324.00	1,456,400	
アーレスティ	600	518.00	310,800	
アサヒホールディングス	7,200	1,967.00	14,162,400	
宮地エンジニアリンググループ	200	3,765.00	753,000	
トーカロ	2,700	1,264.00	3,412,800	
S U M C O	7,100	1,922.00	13,646,200	
川田テクノロジーズ	200	3,480.00	696,000	
R S T e c h n o l o g i e s	800	3,570.00	2,856,000	
ジェイテックコーポレーション	100	2,966.00	296,600	
東洋製罐グループホールディングス	9,400	1,723.00	16,196,200	
コロナ	100	908.00	90,800	
横河ブリッジホールディングス	2,600	2,032.00	5,283,200	
駒井ハルテック	200	1,611.00	322,200	
三和ホールディングス	7,500	1,403.00	10,522,500	
文化シャッター	3,500	1,149.00	4,021,500	
三協立山	1,100	637.00	700,700	
アルインコ	900	1,073.00	965,700	

L I X I L	17,800	2,130.00	37,914,000	
ノーリツ	2,600	1,522.00	3,957,200	
長府製作所	200	2,092.00	418,400	
リンナイ	300	9,600.00	2,880,000	
ダイニチ工業	100	672.00	67,200	
岡部	2,400	725.00	1,740,000	
ジーテクト	400	1,368.00	547,200	
東プレ	2,400	1,137.00	2,728,800	
高周波熱錬	2,700	679.00	1,833,300	
東京製綱	1,000	1,254.00	1,254,000	
モリテック スチール	1,100	321.00	353,100	
パイオラックス	300	1,917.00	575,100	
エイチワン	1,100	610.00	671,000	
日本発條	500	886.00	443,000	
三益半導体工業	1,000	2,556.00	2,556,000	
日本製鋼所	2,600	2,606.00	6,775,600	
三浦工業	4,900	3,380.00	16,562,000	
タクマ	2,800	1,378.00	3,858,400	
ツガミ	2,600	1,464.00	3,806,400	
オークマ	1,400	5,260.00	7,364,000	
芝浦機械	1,300	2,888.00	3,754,400	
アマダ	19,300	1,196.00	23,082,800	
アイダエンジニアリング	3,400	784.00	2,665,600	
T A K I S A W A	200	1,111.00	222,200	
F U J I	5,000	2,044.00	10,220,000	
牧野フライス製作所	1,300	4,715.00	6,129,500	
オーエスジー	6,300	1,937.00	12,203,100	
旭ダイヤモンド工業	2,400	755.00	1,812,000	
D M G 森精機	7,200	2,103.00	15,141,600	
ソディック	2,800	730.00	2,044,000	
ディスコ	600	40,450.00	24,270,000	
日東工器	800	1,679.00	1,343,200	
日進工具	900	1,067.00	960,300	
パンチ工業	900	451.00	405,900	
富士ダイス	400	586.00	234,400	
豊和工業	900	941.00	846,900	
ニデックオーケーケー	800	905.00	724,000	
石川製作所	200	1,446.00	289,200	
東洋機械金属	1,000	560.00	560,000	
津田駒工業	200	496.00	99,200	

エンシュウ	200	681.00	136,200	
島精機製作所	1,600	1,839.00	2,942,400	
オプトラ	1,500	1,868.00	2,802,000	
N C ホールディングス	200	1,904.00	380,800	
フリー	1,300	1,087.00	1,413,100	
ヤマシンフィルタ	2,300	422.00	970,600	
日阪製作所	1,400	906.00	1,268,400	
やまびこ	2,300	1,199.00	2,757,700	
野村マイクロ・サイエンス	200	4,570.00	914,000	
平田機工	700	6,540.00	4,578,000	
ペガサスミシン製造	1,100	664.00	730,400	
マルマエ	200	1,828.00	365,600	
タツモ	400	1,659.00	663,600	
ナプテスコ	7,800	3,660.00	28,548,000	
三井海洋開発	1,300	1,534.00	1,994,200	
レオン自動機	1,100	1,182.00	1,300,200	
S M C	2,500	67,360.00	168,400,000	
ホソカワミクロン	700	2,654.00	1,857,800	
ユニオンツール	300	3,210.00	963,000	
オイレス工業	1,300	1,619.00	2,104,700	
日精エー・エス・ビー機械	200	4,235.00	847,000	
サトーホールディングス	1,100	2,241.00	2,465,100	
技研製作所	1,000	2,787.00	2,787,000	
日本エアーテック	400	1,104.00	441,600	
カワタ	200	846.00	169,200	
日精樹脂工業	1,200	968.00	1,161,600	
オカダアイヨン	200	1,569.00	313,800	
ワイエイシイホールディングス	400	2,180.00	872,000	
小松製作所	60,900	3,227.00	196,524,300	
住友重機械工業	6,100	2,852.00	17,397,200	
日立建機	6,400	3,105.00	19,872,000	
日工	1,600	625.00	1,000,000	
巴工業	200	2,430.00	486,000	
井関農機	1,300	1,186.00	1,541,800	
T O W A	1,100	1,814.00	1,995,400	
丸山製作所	200	1,683.00	336,600	
北川鉄工所	400	1,104.00	441,600	
ローツェ	500	10,400.00	5,200,000	
クボタ	58,300	2,025.50	118,086,650	
荏原実業	400	2,846.00	1,138,400	

三菱化工機	300	2,208.00	662,400	
月島機械	2,300	1,105.00	2,541,500	
帝国電機製作所	1,100	2,534.00	2,787,400	
東京機械製作所	800	558.00	446,400	
新東工業	3,000	750.00	2,250,000	
澁谷工業	1,000	2,451.00	2,451,000	
アイチ コーポレーション	1,500	777.00	1,165,500	
小森コーポレーション	3,800	860.00	3,268,000	
鶴見製作所	800	1,971.00	1,576,800	
住友精密工業	200	3,635.00	727,000	
酒井重工業	200	3,785.00	757,000	
荏原製作所	4,600	5,540.00	25,484,000	
石井鐵工所	200	2,319.00	463,800	
西島製作所	1,100	1,484.00	1,632,400	
北越工業	1,200	1,396.00	1,675,200	
ダイキン工業	13,500	23,095.00	311,782,500	
オルガノ	1,200	3,420.00	4,104,000	
トーヨーカネツ	300	2,612.00	783,600	
栗田工業	7,000	6,040.00	42,280,000	
椿本チエイン	1,300	3,075.00	3,997,500	
大同工業	700	737.00	515,900	
木村化工機	1,100	721.00	793,100	
アネスト岩田	2,100	914.00	1,919,400	
ダイフク	5,900	7,370.00	43,483,000	
サムコ	200	3,575.00	715,000	
加藤製作所	400	861.00	344,400	
タダノ	4,100	959.00	3,931,900	
フジテック	2,500	3,220.00	8,050,000	
C K D	2,700	2,025.00	5,467,500	
平和	2,900	2,353.00	6,823,700	
理想科学工業	1,300	2,384.00	3,099,200	
S A N K Y O	2,600	5,550.00	14,430,000	
日本金銭機械	1,200	1,157.00	1,388,400	
マースグループホールディングス	100	2,507.00	250,700	
フクシマガリレイ	800	4,290.00	3,432,000	
オーイズミ	800	443.00	354,400	
ダイコク電機	900	2,540.00	2,286,000	
竹内製作所	1,900	2,916.00	5,540,400	
アマノ	2,900	2,495.00	7,235,500	
J U K I	2,100	618.00	1,297,800	

サンデン	800	207.00	165,600	
ジャノメ	200	604.00	120,800	
マックス	1,600	2,134.00	3,414,400	
グローリー	3,300	2,620.00	8,646,000	
新晃工業	1,100	1,538.00	1,691,800	
大和冷機工業	1,600	1,224.00	1,958,400	
セガサミーホールディングス	11,600	2,331.00	27,039,600	
日本ピストンリング	100	1,283.00	128,300	
リケン	100	2,539.00	253,900	
T P R	100	1,345.00	134,500	
ツバキ・ナカシマ	2,600	1,034.00	2,688,400	
ホシザキ	7,000	4,650.00	32,550,000	
大豊工業	200	627.00	125,400	
日本精工	18,300	733.00	13,413,900	
N T N	19,200	322.00	6,182,400	
ジェイテクト	700	995.00	696,500	
不二越	900	3,835.00	3,451,500	
日本トムソン	2,500	624.00	1,560,000	
T H K	5,100	2,840.00	14,484,000	
ユーシン精機	1,000	732.00	732,000	
イーグル工業	1,300	1,160.00	1,508,000	
日本ピラー工業	1,800	3,320.00	5,976,000	
キッツ	5,400	877.00	4,735,800	
マキタ	15,700	3,510.00	55,107,000	
三井E & Sホールディングス	4,000	423.00	1,692,000	
日立造船	9,900	907.00	8,979,300	
三菱重工業	17,600	5,042.00	88,739,200	
I H I	8,000	3,670.00	29,360,000	
サノヤスホールディングス	1,700	128.00	217,600	
スター精密	1,800	1,639.00	2,950,200	
日清紡ホールディングス	5,400	979.00	5,286,600	
イビデン	4,500	4,615.00	20,767,500	
コニカミノルタ	25,000	578.00	14,450,000	
ブラザー工業	16,900	1,972.00	33,326,800	
ミネベアミツミ	22,900	2,384.00	54,593,600	
日立製作所	64,600	6,931.00	447,742,600	
東芝	22,900	4,410.00	100,989,000	
三菱電機	124,100	1,520.50	188,694,050	
富士電機	7,400	5,220.00	38,628,000	
東洋電機製造	800	862.00	689,600	

安川電機	13,500	5,100.00	68,850,000	
シンフォニアテクノロジー	1,500	1,627.00	2,440,500	
明電舎	2,100	1,959.00	4,113,900	
オリジン	200	1,246.00	249,200	
山洋電気	400	5,680.00	2,272,000	
デンヨー	1,300	1,554.00	2,020,200	
P H C ホールディングス	7,200	1,415.00	10,188,000	
東芝テック	1,500	3,865.00	5,797,500	
芝浦メカトロニクス	200	13,370.00	2,674,000	
マブチモーター	1,900	3,640.00	6,916,000	
日本電産	21,700	6,976.00	151,379,200	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	800	479.00	383,200	
トレックス・セミコンダクター	700	2,595.00	1,816,500	
東光高岳	500	2,007.00	1,003,500	
ダブル・スコープ	3,500	1,264.00	4,424,000	
ダイヘン	800	4,175.00	3,340,000	
ヤーマン	2,200	1,386.00	3,049,200	
J V C ケンウッド	8,900	395.00	3,515,500	
ミマキエンジニアリング	1,200	554.00	664,800	
I - P E X	300	1,150.00	345,000	
日新電機	2,400	1,697.00	4,072,800	
大崎電気工業	2,700	526.00	1,420,200	
オムロン	11,700	7,400.00	86,580,000	
日東工業	2,200	2,596.00	5,711,200	
I D E C	1,500	3,210.00	4,815,000	
正興電機製作所	200	996.00	199,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,500	2,459.00	8,606,500	
サクサホールディングス	100	1,405.00	140,500	
メルコホールディングス	200	3,365.00	673,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	200	1,045.00	209,000	
日本電気	13,400	4,855.00	65,057,000	
富士通	8,800	17,840.00	156,992,000	
沖電気工業	5,900	707.00	4,171,300	
岩崎通信機	800	783.00	626,400	
電気興業	300	2,022.00	606,600	
サンケン電気	1,200	8,660.00	10,392,000	
アイホン	500	1,949.00	974,500	
ルネサスエレクトロニクス	25,000	1,717.50	42,937,500	
セイコーエプソン	15,900	1,833.00	29,144,700	

ワコム	8,000	668.00	5,344,000	
アルバック	2,300	5,420.00	12,466,000	
アクセル	300	1,686.00	505,800	
E I Z O	900	3,680.00	3,312,000	
ジャパンディスプレイ	33,100	43.00	1,423,300	
日本信号	2,600	1,020.00	2,652,000	
京三製作所	3,800	410.00	1,558,000	
能美防災	1,600	1,724.00	2,758,400	
ホーチキ	1,000	1,445.00	1,445,000	
エレコム	2,600	1,314.00	3,416,400	
パナソニック ホールディングス	17,500	1,188.00	20,790,000	
シャープ	19,600	949.00	18,600,400	
アンリツ	8,600	1,254.00	10,784,400	
富士通ゼネラル	500	3,700.00	1,850,000	
ソニーグループ	97,900	11,705.00	1,145,919,500	
T D K	13,300	4,565.00	60,714,500	
タムラ製作所	4,200	755.00	3,171,000	
アルプスアルパイン	11,400	1,416.00	16,142,400	
池上通信機	200	583.00	116,600	
日本電波工業	1,200	1,392.00	1,670,400	
鈴木	800	993.00	794,400	
メイコー	500	2,792.00	1,396,000	
日本トリム	200	2,797.00	559,400	
ローランド ディー . ジー .	800	3,165.00	2,532,000	
フォスター電機	1,400	870.00	1,218,000	
S M K	200	2,479.00	495,800	
ヨコオ	900	1,991.00	1,791,900	
ティアック	1,300	116.00	150,800	
ホシデン	2,600	1,599.00	4,157,400	
ヒロセ電機	1,900	16,940.00	32,186,000	
日本航空電子工業	2,400	2,250.00	5,400,000	
T O A	1,300	774.00	1,006,200	
マクセル	2,300	1,469.00	3,378,700	
古野電気	1,300	932.00	1,211,600	
スミダコーポレーション	800	1,619.00	1,295,200	
アイコム	700	2,589.00	1,812,300	
リオン	400	1,846.00	738,400	
横河電機	12,100	2,123.00	25,688,300	
新電元工業	300	3,445.00	1,033,500	
アズビル	8,900	3,685.00	32,796,500	

日本光電工業	5,200	3,350.00	17,420,000	
日本電子材料	700	1,505.00	1,053,500	
堀場製作所	2,100	6,700.00	14,070,000	
アドバンテスト	11,200	10,130.00	113,456,000	
エスベック	1,100	2,022.00	2,224,200	
キーエンス	12,100	59,510.00	720,071,000	
日置電機	600	7,800.00	4,680,000	
シスメックス	12,000	8,498.00	101,976,000	
日本マイクロニクス	1,600	1,310.00	2,096,000	
メガチップス	1,200	2,889.00	3,466,800	
O B A R A G R O U P	600	3,815.00	2,289,000	
澤藤電機	100	1,150.00	115,000	
コーセル	1,200	1,080.00	1,296,000	
イリソ電子工業	800	4,665.00	3,732,000	
オブテックスグループ	1,800	2,073.00	3,731,400	
千代田インテグレ	700	2,211.00	1,547,700	
レーザーテック	5,300	22,670.00	120,151,000	
スタンレー電気	400	2,820.00	1,128,000	
岩崎電気	300	4,445.00	1,333,500	
ウシオ電機	6,500	1,538.00	9,997,000	
岡谷電機産業	1,000	270.00	270,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,100	409.00	449,900	
エノモト	200	1,766.00	353,200	
日本セラミック	1,000	2,735.00	2,735,000	
遠藤照明	800	734.00	587,200	
古河電池	100	1,110.00	111,000	
双信電機	700	375.00	262,500	
山一電機	1,000	1,767.00	1,767,000	
図研	900	3,455.00	3,109,500	
日本電子	2,200	4,045.00	8,899,000	
カシオ計算機	11,600	1,300.00	15,080,000	
ファナック	11,700	22,910.00	268,047,000	
日本シイエムケイ	2,500	495.00	1,237,500	
エンプラス	300	3,930.00	1,179,000	
大真空	1,300	749.00	973,700	
ローム	1,700	10,720.00	18,224,000	
浜松ホトニクス	8,100	6,600.00	53,460,000	
三井ハイテック	400	7,040.00	2,816,000	
新光電気工業	4,100	3,810.00	15,621,000	
京セラ	16,200	6,582.00	106,628,400	

太陽誘電	4,200	4,145.00	17,409,000	
村田製作所	28,400	7,464.00	211,977,600	
双葉電子工業	1,500	545.00	817,500	
北陸電気工業	400	1,372.00	548,800	
ニチコン	2,900	1,287.00	3,732,300	
日本ケミコン	500	2,044.00	1,022,000	
K O A	1,300	1,849.00	2,403,700	
市光工業	900	430.00	387,000	
小糸製作所	800	2,231.00	1,784,800	
ミツバ	800	494.00	395,200	
S C R E E Nホールディングス	2,400	10,290.00	24,696,000	
キャノン電子	1,200	1,765.00	2,118,000	
キャノン	64,600	2,893.50	186,920,100	
リコー	34,200	1,026.00	35,089,200	
象印マホービン	400	1,616.00	646,400	
M U T O Hホールディングス	100	1,651.00	165,100	
東京エレクトロン	8,300	46,570.00	386,531,000	
イノテック	800	1,302.00	1,041,600	
トヨタ紡織	200	2,063.00	412,600	
芦森工業	100	1,468.00	146,800	
ユニプレス	900	731.00	657,900	
豊田自動織機	9,000	7,730.00	69,570,000	
モリタホールディングス	2,600	1,177.00	3,060,200	
三櫻工業	1,300	668.00	868,400	
デンソー	29,300	7,334.00	214,886,200	
東海理化電機製作所	200	1,477.00	295,400	
川崎重工業	9,600	3,025.00	29,040,000	
名村造船所	3,400	361.00	1,227,400	
日本車輛製造	300	1,963.00	588,900	
三菱ロジスネクスト	1,100	820.00	902,000	
近畿車輛	200	1,140.00	228,000	
日産自動車	169,600	489.70	83,053,120	
いすゞ自動車	40,100	1,615.00	64,761,500	
トヨタ自動車	787,300	1,874.00	1,475,400,200	
日野自動車	18,600	553.00	10,285,800	
三菱自動車工業	60,200	512.00	30,822,400	
エフテック	300	575.00	172,500	
G M B	100	741.00	74,100	
武蔵精密工業	100	1,836.00	183,600	
日産車体	2,900	871.00	2,525,900	

新明和工業	3,500	1,059.00	3,706,500	
極東開発工業	2,400	1,460.00	3,504,000	
トピー工業	900	1,712.00	1,540,800	
ティラド	100	2,219.00	221,900	
曙ブレーキ工業	1,900	145.00	275,500	
タチエス	800	1,203.00	962,400	
N O K	6,300	1,243.00	7,830,900	
フタバ産業	3,200	398.00	1,273,600	
K Y B	100	3,530.00	353,000	
大同メタル工業	900	498.00	448,200	
プレス工業	1,600	445.00	712,000	
ミクニ	1,900	336.00	638,400	
太平洋工業	1,000	1,095.00	1,095,000	
河西工業	1,800	189.00	340,200	
アイシン	500	3,650.00	1,825,000	
マツダ	49,300	1,110.00	54,723,000	
今仙電機製作所	300	746.00	223,800	
本田技研工業	100,600	3,355.00	337,513,000	
スズキ	25,900	4,722.00	122,299,800	
S U B A R U	43,900	2,150.00	94,385,000	
安永	100	676.00	67,600	
ヤマハ発動機	1,000	3,360.00	3,360,000	
T B K	1,200	240.00	288,000	
エクセディ	700	1,759.00	1,231,300	
豊田合成	200	2,145.00	429,000	
愛三工業	2,200	858.00	1,887,600	
日本プラスト	1,000	394.00	394,000	
ヨロズ	200	737.00	147,400	
エフ・シー・シー	800	1,445.00	1,156,000	
シマノ	500	21,565.00	10,782,500	
テイ・エス テック	300	1,629.00	488,700	
ジャムコ	800	1,774.00	1,419,200	
テルモ	34,600	3,798.00	131,410,800	
日機装	2,900	940.00	2,726,000	
日本エム・ディ・エム	700	1,014.00	709,800	
島津製作所	18,000	3,950.00	71,100,000	
J M S	1,000	508.00	508,000	
長野計器	900	1,164.00	1,047,600	
ブイ・テクノロジー	600	2,459.00	1,475,400	
東京計器	800	1,269.00	1,015,200	

インターアクション	100	1,452.00	145,200	
オーバル	1,100	459.00	504,900	
東京精密	2,100	4,730.00	9,933,000	
マニー	4,600	1,874.00	8,620,400	
ニコン	20,400	1,248.00	25,459,200	
トプコン	7,800	1,662.00	12,963,600	
オリンパス	59,400	2,349.50	139,560,300	
理研計器	1,100	4,900.00	5,390,000	
タムロン	1,000	3,175.00	3,175,000	
H O Y A	21,300	13,650.00	290,745,000	
シード	800	547.00	437,600	
ノーリツ鋼機	900	2,155.00	1,939,500	
A & D ホロンホールディングス	1,100	1,242.00	1,366,200	
朝日インテック	8,300	2,335.00	19,380,500	
シチズン時計	13,900	784.00	10,897,600	
大研医器	1,100	467.00	513,700	
メニコン	3,000	2,940.00	8,820,000	
シンシア	100	499.00	49,900	
松風	200	2,140.00	428,000	
セイコーグループ	1,500	2,822.00	4,233,000	
ニプロ	7,300	1,063.00	7,759,900	
K Y O R I T S U	700	123.00	86,100	
中本パックス	100	1,616.00	161,600	
スノーピーク	200	2,103.00	420,600	
パラマウントベッドホールディングス	2,200	2,352.00	5,174,400	
トランザクション	200	1,539.00	307,800	
ニホンフラッシュ	1,000	915.00	915,000	
前田工織	2,000	3,235.00	6,470,000	
アートネイチャー	1,000	752.00	752,000	
バンダイナムコホールディングス	11,600	8,744.00	101,430,400	
S H O E I	1,100	4,965.00	5,461,500	
フランスベッドホールディングス	2,100	985.00	2,068,500	
パイロットコーポレーション	1,100	4,450.00	4,895,000	
萩原工業	100	1,176.00	117,600	
フジシールインターナショナル	4,900	1,603.00	7,854,700	
タカラトミー	5,500	1,280.00	7,040,000	
広済堂ホールディングス	200	2,263.00	452,600	
大建工業	1,300	2,084.00	2,709,200	
凸版印刷	11,700	2,306.00	26,980,200	
大日本印刷	9,300	3,560.00	33,108,000	

N I S S H A	2,300	1,751.00	4,027,300	
T A K A R A & C O M P A N Y	400	2,144.00	857,600	
アシックス	12,700	3,000.00	38,100,000	
ローランド	800	3,995.00	3,196,000	
小松ウオール工業	200	1,926.00	385,200	
ヤマハ	7,800	4,980.00	38,844,000	
河合楽器製作所	300	2,605.00	781,500	
ピジョン	7,900	2,115.00	16,708,500	
兼松サステック	100	2,245.00	224,500	
リンテック	4,000	2,171.00	8,684,000	
イトーキ	300	775.00	232,500	
任天堂	52,000	5,336.00	277,472,000	
三菱鉛筆	1,400	1,439.00	2,014,600	
タカラスタンダード	2,600	1,398.00	3,634,800	
コクヨ	4,400	1,831.00	8,056,400	
グローブライド	1,100	2,476.00	2,723,600	
オカムラ	2,700	1,314.00	3,547,800	
美津濃	1,300	2,825.00	3,672,500	
東京電力ホールディングス	165,600	461.00	76,341,600	
中部電力	71,900	1,392.00	100,084,800	
関西電力	700	1,223.00	856,100	
中国電力	300	685.00	205,500	
北陸電力	100	541.00	54,100	
東北電力	500	664.00	332,000	
四国電力	100	725.00	72,500	
九州電力	400	735.00	294,000	
北海道電力	200	471.00	94,200	
沖縄電力	100	1,031.00	103,100	
電源開発	100	2,146.00	214,600	
エフオン	100	552.00	55,200	
イーレックス	100	1,978.00	197,800	
レノバ	2,700	2,165.00	5,845,500	
東京瓦斯	33,300	2,714.00	90,376,200	
大阪瓦斯	25,000	2,193.00	54,825,000	
東邦瓦斯	9,400	2,501.00	23,509,400	
西部ガスホールディングス	1,300	1,760.00	2,288,000	
静岡ガス	4,800	1,147.00	5,505,600	
メタウォーター	1,000	1,649.00	1,649,000	
S B S ホールディングス	1,300	3,130.00	4,069,000	
東武鉄道	11,400	3,030.00	34,542,000	

相鉄ホールディングス	4,500	2,277.00	10,246,500	
東急	48,600	1,587.00	77,128,200	
京浜急行電鉄	10,800	1,286.00	13,888,800	
小田急電鉄	18,500	1,635.00	30,247,500	
京王電鉄	9,800	4,785.00	46,893,000	
京成電鉄	11,900	3,805.00	45,279,500	
富士急行	1,200	4,235.00	5,082,000	
東日本旅客鉄道	19,800	6,865.00	135,927,000	
西日本旅客鉄道	19,800	5,226.00	103,474,800	
東海旅客鉄道	9,000	15,305.00	137,745,000	
西武ホールディングス	13,100	1,392.00	18,235,200	
鴻池運輸	2,400	1,458.00	3,499,200	
西日本鉄道	3,000	2,417.00	7,251,000	
ハマキョウレックス	800	3,185.00	2,548,000	
サカイ引越センター	500	4,465.00	2,232,500	
近鉄グループホールディングス	12,700	4,100.00	52,070,000	
阪急阪神ホールディングス	17,000	3,840.00	65,280,000	
南海電気鉄道	4,900	2,797.00	13,705,300	
京阪ホールディングス	6,300	3,290.00	20,727,000	
名古屋鉄道	6,000	2,096.00	12,576,000	
ヤマトホールディングス	17,000	2,335.00	39,695,000	
山九	1,900	4,970.00	9,443,000	
丸全昭和運輸	1,000	3,040.00	3,040,000	
センコーグループホールディングス	10,200	971.00	9,904,200	
トナミホールディングス	200	3,705.00	741,000	
ニッコンホールディングス	2,800	2,468.00	6,910,400	
福山通運	1,100	3,380.00	3,718,000	
セイノーホールディングス	6,200	1,420.00	8,804,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	2,900	1,700.00	4,930,000	
C & F ロジホールディングス	900	1,202.00	1,081,800	
九州旅客鉄道	8,000	2,900.00	23,200,000	
S Gホールディングス	15,900	2,074.00	32,976,600	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	4,600	7,340.00	33,764,000	
日本郵船	16,800	3,298.00	55,406,400	
商船三井	5,100	3,390.00	17,289,000	
川崎汽船	2,400	3,290.00	7,896,000	
N S ユナイテッド海運	200	4,000.00	800,000	
明治海運	300	630.00	189,000	
飯野海運	2,500	936.00	2,340,000	

乾汽船	300	1,991.00	597,300	
日本航空	26,800	2,561.00	68,634,800	
A N Aホールディングス	29,500	2,817.50	83,116,250	
パスコ	200	1,393.00	278,600	
トランコム	400	6,870.00	2,748,000	
日新	1,500	2,063.00	3,094,500	
三菱倉庫	6,000	3,140.00	18,840,000	
三井倉庫ホールディングス	1,400	4,010.00	5,614,000	
住友倉庫	2,700	2,066.00	5,578,200	
ファイズホールディングス	200	1,110.00	222,000	
東洋埠頭	200	1,364.00	272,800	
上組	4,200	2,693.00	11,310,600	
キューソー流通システム	400	950.00	380,000	
東海運	800	286.00	228,800	
エーアイテイー	1,100	1,552.00	1,707,200	
内外トランスライン	400	2,159.00	863,600	
N E C ネットエスアイ	3,900	1,637.00	6,384,300	
クロスキャット	400	1,301.00	520,400	
システナ	13,400	357.00	4,783,800	
デジタルアーツ	700	5,470.00	3,829,000	
日鉄ソリューションズ	1,500	3,390.00	5,085,000	
キューブシステム	700	1,108.00	775,600	
コア	400	1,509.00	603,600	
手間いらず	100	4,870.00	487,000	
ラクーンホールディングス	500	1,119.00	559,500	
ソリトンシステムズ	400	1,029.00	411,600	
ソフトクリエイイトホールディングス	500	3,400.00	1,700,000	
T I S	9,500	3,455.00	32,822,500	
J N S ホールディングス	300	330.00	99,000	
グリー	5,100	681.00	3,473,100	
G M O ペパボ	100	1,829.00	182,900	
コーエーテクモホールディングス	6,000	2,452.00	14,712,000	
三菱総合研究所	400	5,260.00	2,104,000	
ボルテージ	300	311.00	93,300	
ファインデックス	1,300	616.00	800,800	
ブレインパッド	700	652.00	456,400	
K L a b	3,400	377.00	1,281,800	
ポールトゥウィンホールディングス	1,500	861.00	1,291,500	
ネクソン	37,400	3,045.00	113,883,000	
アイスタイル	3,300	443.00	1,461,900	

エムアップホールディングス	900	1,000.00	900,000	
エイチーム	1,100	769.00	845,900	
エニグモ	1,100	572.00	629,200	
テクノスジャパン	900	601.00	540,900	
e n i s h	800	329.00	263,200	
コロプラ	6,100	590.00	3,599,000	
オルトプラス	1,000	185.00	185,000	
ブロードリーフ	5,000	437.00	2,185,000	
クロス・マーケティンググループ	200	634.00	126,800	
デジタルハーツホールディングス	800	1,498.00	1,198,400	
システム情報	900	796.00	716,400	
メディアドウ	300	1,545.00	463,500	
じげん	2,600	408.00	1,060,800	
ブイキューブ	900	600.00	540,000	
サイバーリンクス	400	931.00	372,400	
ディー・エル・イー	300	244.00	73,200	
フィックスターズ	1,100	1,407.00	1,547,700	
C A R T A H O L D I N G S	300	1,488.00	446,400	
オプティム	900	1,003.00	902,700	
セレス	200	988.00	197,600	
S H I F T	500	22,980.00	11,490,000	
ティーガイア	1,300	1,648.00	2,142,400	
セック	200	3,335.00	667,000	
テクマトリックス	1,600	1,581.00	2,529,600	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	4,800	2,371.00	11,380,800	
GMOペイメントゲートウェイ	2,900	11,640.00	33,756,000	
ザッパラス	700	350.00	245,000	
システムリサーチ	200	2,197.00	439,400	
インターネットイニシアティブ	6,000	2,593.00	15,558,000	
さくらインターネット	1,200	684.00	820,800	
ヴィンクス	200	1,382.00	276,400	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	300	4,310.00	1,293,000	
S R Aホールディングス	500	3,040.00	1,520,000	
システムインテグレータ	400	416.00	166,400	
朝日ネット	900	588.00	529,200	
e B A S E	1,300	646.00	839,800	
アバントグループ	1,300	1,326.00	1,723,800	
アドソル日進	400	1,444.00	577,600	
フリービット	800	1,144.00	915,200	

コムチュア	1,100	2,265.00	2,491,500	
サイバーコム	200	1,409.00	281,800	
アステリア	900	713.00	641,700	
アイル	900	1,891.00	1,701,900	
マークラインズ	400	2,650.00	1,060,000	
メディカル・データ・ビジョン	1,100	943.00	1,037,300	
g u m i	1,800	822.00	1,479,600	
ショーケース	200	329.00	65,800	
モバイルファクトリー	200	903.00	180,600	
テラスカイ	300	1,949.00	584,700	
デジタル・インフォメーション・テクノロジ	300	1,636.00	490,800	
P C Iホールディングス	200	1,003.00	200,600	
アイビーシー	200	396.00	79,200	
ネオジャパン	200	953.00	190,600	
P R T I M E S	200	1,828.00	365,600	
ラクス	3,600	1,760.00	6,336,000	
ダブルスタンダード	400	2,049.00	819,600	
オーブンドア	800	1,623.00	1,298,400	
マイネット	400	354.00	141,600	
アカツキ	600	2,127.00	1,276,200	
ベネフィットジャパン	100	1,213.00	121,300	
U b i c o mホールディングス	200	1,842.00	368,400	
カナミックネットワーク	1,100	523.00	575,300	
チェンジ	2,000	2,546.00	5,092,000	
シンクロ・フード	600	506.00	303,600	
オークネット	300	1,757.00	527,100	
セグエグループ	200	808.00	161,600	
エイトレッド	200	1,503.00	300,600	
マクロミル	2,100	1,059.00	2,223,900	
ビーグリー	200	1,251.00	250,200	
オロ	200	1,826.00	365,200	
ユーザーローカル	200	1,710.00	342,000	
テモナ	300	283.00	84,900	
マネーフォワード	1,600	5,020.00	8,032,000	
サインポスト	200	579.00	115,800	
電算システムホールディングス	300	2,481.00	744,300	
ソルクシーズ	700	352.00	246,400	
プロトコーポレーション	1,000	1,254.00	1,254,000	
野村総合研究所	20,600	3,020.00	62,212,000	

サイバネットシステム	1,000	1,022.00	1,022,000	
C E ホールディングス	800	531.00	424,800	
日本システム技術	400	1,651.00	660,400	
インテージホールディングス	1,200	1,650.00	1,980,000	
ソースネクスト	6,100	220.00	1,342,000	
インフォコム	1,000	2,388.00	2,388,000	
シンプレクス・ホールディングス	2,200	2,315.00	5,093,000	
H E R O Z	300	1,061.00	318,300	
ラクスル	1,400	1,424.00	1,993,600	
I P S	100	2,691.00	269,100	
F I G	1,300	302.00	392,600	
システムサポート	200	1,643.00	328,600	
イーソル	800	761.00	608,800	
アルテリア・ネットワークス	1,400	1,266.00	1,772,400	
東海ソフト	100	916.00	91,600	
ウイングアーク 1 s t	500	1,826.00	913,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	1,571.00	157,100	
サーバーワークス	100	2,291.00	229,100	
ヴィッツ	100	920.00	92,000	
トビラシステムズ	100	810.00	81,000	
S a n s a n	4,000	1,617.00	6,468,000	
L i n k - U	100	939.00	93,900	
ギフトィ	400	2,615.00	1,046,000	
ベース	200	4,650.00	930,000	
J M D C	2,900	4,320.00	12,528,000	
フォーカスシステムズ	900	1,000.00	900,000	
クレスコ	900	1,756.00	1,580,400	
フジ・メディア・ホールディングス	11,600	1,063.00	12,330,800	
オービック	3,200	20,490.00	65,568,000	
ジャストシステム	1,600	3,330.00	5,328,000	
Zホールディングス	162,700	385.60	62,737,120	
トレンドマイクロ	5,300	6,320.00	33,496,000	
I D ホールディングス	500	997.00	498,500	
日本オラクル	2,100	9,210.00	19,341,000	
フューチャー	2,400	1,832.00	4,396,800	
C A C H o l d i n g s	800	1,626.00	1,300,800	
S B テクノロジー	200	2,006.00	401,200	
トーセ	400	746.00	298,400	
オービックビジネスコンサルタント	1,100	4,775.00	5,252,500	

伊藤忠テクノソリューションズ	5,000	3,100.00	15,500,000	
アイティフォー	1,500	861.00	1,291,500	
東計電算	200	5,900.00	1,180,000	
大塚商会	10,200	4,590.00	46,818,000	
サイボウズ	1,200	2,753.00	3,303,600	
電通国際情報サービス	1,500	4,720.00	7,080,000	
A C C E S S	1,000	1,000.00	1,000,000	
デジタルガレージ	1,600	4,550.00	7,280,000	
E M システムズ	2,100	878.00	1,843,800	
ウェザーニューズ	300	6,810.00	2,043,000	
C I J	1,000	1,047.00	1,047,000	
日本エンタープライズ	1,200	141.00	169,200	
WOWOW	900	1,258.00	1,132,200	
スカラ	800	715.00	572,000	
インテリジェント ウェイブ	800	707.00	565,600	
WOW WORLD GROUP	200	1,495.00	299,000	
I M A G I C A GROUP	1,000	630.00	630,000	
ネットワンシステムズ	4,100	3,260.00	13,366,000	
システムソフト	2,700	84.00	226,800	
アルゴグラフィックス	1,100	3,920.00	4,312,000	
マーベラス	1,400	703.00	984,200	
エイベックス	1,700	1,610.00	2,737,000	
B I P R O G Y	3,500	2,971.00	10,398,500	
兼松エレクトロニクス	600	6,180.00	3,708,000	
T B S ホールディングス	7,300	1,526.00	11,139,800	
日本テレビホールディングス	9,100	1,053.00	9,582,300	
テレビ朝日ホールディングス	3,600	1,346.00	4,845,600	
スカパー J S A T ホールディングス	10,200	486.00	4,957,200	
テレビ東京ホールディングス	1,100	2,097.00	2,306,700	
ビジョン	1,200	1,455.00	1,746,000	
スマートバリュー	300	415.00	124,500	
USEN - N E X T H O L D I N G S	1,000	2,322.00	2,322,000	
ワイヤレスゲート	500	270.00	135,000	
日本通信	10,200	221.00	2,254,200	
日本電信電話	84,700	3,884.00	328,974,800	
K D D I	101,200	4,023.00	407,127,600	
ソフトバンク	100,700	1,538.50	154,926,950	
光通信	1,500	20,000.00	30,000,000	
エムティーアイ	1,300	499.00	648,700	
G M O インターネットグループ	3,400	2,637.00	8,965,800	

ファイバーゲート	200	892.00	178,400	
K A D O K A W A	4,600	2,669.00	12,277,400	
学研ホールディングス	1,500	863.00	1,294,500	
ゼンリン	2,200	861.00	1,894,200	
松竹	700	11,110.00	7,777,000	
東宝	5,600	4,740.00	26,544,000	
東映	300	16,550.00	4,965,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	29,600	1,902.00	56,299,200	
ピー・シー・エー	700	1,235.00	864,500	
D T S	2,300	3,155.00	7,256,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,600	6,260.00	28,796,000	
シーイーシー	1,200	1,554.00	1,864,800	
カプコン	9,200	4,385.00	40,342,000	
アイ・エス・ピー	500	1,185.00	592,500	
ジャステック	900	1,238.00	1,114,200	
S C S K	8,200	1,933.00	15,850,600	
N S W	200	2,086.00	417,200	
アイネス	1,300	1,353.00	1,758,900	
T K C	1,700	3,665.00	6,230,500	
富士ソフト	1,600	7,780.00	12,448,000	
N S D	3,600	2,328.00	8,380,800	
コナミグループ	3,400	6,410.00	21,794,000	
福井コンピュータホールディングス	400	2,865.00	1,146,000	
J B C C ホールディングス	900	1,943.00	1,748,700	
ミロク情報サービス	1,100	1,731.00	1,904,100	
ソフトバンクグループ	92,000	5,791.00	532,772,000	
エレマテック	1,100	1,724.00	1,896,400	
あらた	1,000	4,005.00	4,005,000	
トーメンデバイス	200	6,850.00	1,370,000	
東京エレクトロン デバイス	400	7,980.00	3,192,000	
円谷フィールズホールディングス	1,100	3,615.00	3,976,500	
双日	10,700	2,579.00	27,595,300	
アルフレッサ ホールディングス	13,400	1,608.00	21,547,200	
横浜冷凍	1,300	999.00	1,298,700	
神栄	100	843.00	84,300	
ラサ商事	900	1,336.00	1,202,400	
アルコニックス	1,300	1,340.00	1,742,000	
神戸物産	2,500	3,655.00	9,137,500	
ハイパー	200	442.00	88,400	

あい ホールディングス	1,400	2,066.00	2,892,400	
ダイワボウホールディングス	4,900	2,083.00	10,206,700	
マクニカホールディングス	2,800	3,465.00	9,702,000	
ラクト・ジャパン	200	2,014.00	402,800	
グリムス	200	2,408.00	481,600	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,400	857.00	2,056,800	
レスターホールディングス	1,000	2,206.00	2,206,000	
T O K A I ホールディングス	4,700	856.00	4,023,200	
三洋貿易	1,400	1,117.00	1,563,800	
ビューティガレージ	200	3,825.00	765,000	
ミタチ産業	600	1,268.00	760,800	
シップヘルスケアホールディングス	4,300	2,498.00	10,741,400	
明治電機工業	300	1,125.00	337,500	
スターティアホールディングス	200	959.00	191,800	
コメダホールディングス	1,900	2,346.00	4,457,400	
ピーバンドットコム	100	534.00	53,400	
アセンテック	200	525.00	105,000	
富士興産	200	1,220.00	244,000	
フルサト・マルカホールディングス	800	3,015.00	2,412,000	
小野建	1,300	1,478.00	1,921,400	
佐島電機	900	1,419.00	1,277,100	
伯東	800	4,730.00	3,784,000	
ナガイレーベン	1,300	1,966.00	2,555,800	
三菱食品	900	3,305.00	2,974,500	
松田産業	100	2,228.00	222,800	
第一興商	1,800	4,170.00	7,506,000	
メディパルホールディングス	11,600	1,721.00	19,963,600	
萩原電気ホールディングス	400	2,652.00	1,060,800	
アズワン	1,400	5,900.00	8,260,000	
ドウシシャ	1,000	1,784.00	1,784,000	
たけびし	200	1,594.00	318,800	
丸文	1,300	1,337.00	1,738,100	
ハピネット	900	1,864.00	1,677,600	
日本ライフライン	3,500	905.00	3,167,500	
タカショー	600	675.00	405,000	
I D O M	2,500	868.00	2,170,000	
エスケイジャパン	500	556.00	278,000	
ダイトロン	400	2,459.00	983,600	
シークス	1,400	1,466.00	2,052,400	

オーハシテクニカ	100	1,538.00	153,800	
白銅	100	2,541.00	254,100	
伊藤忠商事	68,700	4,122.00	283,181,400	
丸紅	74,600	1,755.00	130,923,000	
高島	200	2,887.00	577,400	
長瀬産業	5,000	2,048.00	10,240,000	
蝶理	1,000	2,508.00	2,508,000	
豊田通商	11,400	5,590.00	63,726,000	
兼松	5,400	1,558.00	8,413,200	
三井物産	100,800	3,933.00	396,446,400	
日本紙パルプ商事	600	5,080.00	3,048,000	
カメイ	2,100	1,346.00	2,826,600	
東都水産	100	5,420.00	542,000	
スターゼン	100	2,146.00	214,600	
山善	6,400	1,051.00	6,726,400	
住友商事	93,500	2,368.50	221,454,750	
内田洋行	300	4,705.00	1,411,500	
三菱商事	60,600	4,617.00	279,790,200	
第一実業	400	5,220.00	2,088,000	
キヤノンマーケティングジャパン	3,900	3,030.00	11,817,000	
西華産業	1,000	1,653.00	1,653,000	
菱洋エレクトロ	1,300	2,419.00	3,144,700	
ユアサ商事	1,500	3,630.00	5,445,000	
神鋼商事	200	5,680.00	1,136,000	
阪和興業	2,700	3,895.00	10,516,500	
正栄食品工業	800	4,170.00	3,336,000	
菱電商事	800	1,879.00	1,503,200	
岩谷産業	2,400	5,550.00	13,320,000	
極東貿易	400	1,427.00	570,800	
アステナホールディングス	1,300	420.00	546,000	
三愛オブリ	3,500	1,405.00	4,917,500	
稲畑産業	2,900	2,553.00	7,403,700	
G S I クレオス	500	1,557.00	778,500	
明和産業	1,300	697.00	906,100	
ワキタ	2,700	1,157.00	3,123,900	
東邦ホールディングス	3,800	2,109.00	8,014,200	
サンゲツ	3,700	2,372.00	8,776,400	
ミツウロコグループホールディングス	1,700	1,372.00	2,332,400	
シナネンホールディングス	600	3,595.00	2,157,000	
伊藤忠エネクス	3,500	1,096.00	3,836,000	

サンリオ	3,500	3,855.00	13,492,500	
サンワテクノス	1,100	1,940.00	2,134,000	
リョーサン	1,600	3,080.00	4,928,000	
新光商事	2,100	1,279.00	2,685,900	
三信電気	800	2,557.00	2,045,600	
東陽テクニカ	1,300	1,285.00	1,670,500	
モスフードサービス	1,200	3,065.00	3,678,000	
加賀電子	1,100	4,470.00	4,917,000	
立花エレテック	1,100	1,865.00	2,051,500	
P A L T A C	1,700	4,830.00	8,211,000	
三谷産業	1,100	317.00	348,700	
太平洋興発	800	997.00	797,600	
西本W i s m e t t a cホールディングス	200	3,605.00	721,000	
コア商事ホールディングス	700	638.00	446,600	
K P Pグループホールディングス	2,200	743.00	1,634,600	
ヤマタネ	400	1,658.00	663,200	
日鉄物産	400	9,240.00	3,696,000	
泉州電業	400	3,665.00	1,466,000	
トラスコ中山	2,700	2,228.00	6,015,600	
オートバックスセブン	4,100	1,433.00	5,875,300	
モリト	200	959.00	191,800	
加藤産業	1,500	3,645.00	5,467,500	
イエローハット	2,400	1,764.00	4,233,600	
J Kホールディングス	800	1,038.00	830,400	
日伝	1,300	1,903.00	2,473,900	
因幡電機産業	3,100	2,797.00	8,670,700	
東テク	300	4,005.00	1,201,500	
ミスミグループ本社	13,100	3,210.00	42,051,000	
アルテック	1,000	264.00	264,000	
タキヒヨー	200	959.00	191,800	
スズケン	4,500	3,395.00	15,277,500	
ジェコス	500	870.00	435,000	
ローソン	3,600	5,370.00	19,332,000	
サンエー	1,000	4,155.00	4,155,000	
カワチ薬品	800	2,339.00	1,871,200	
エービーシー・マート	1,900	6,710.00	12,749,000	
ハードオフコーポレーション	400	1,267.00	506,800	
アスクル	2,100	1,719.00	3,609,900	
ゲオホールディングス	1,300	1,735.00	2,255,500	

アダストリア	1,300	2,164.00	2,813,200	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	200	410.00	82,000	
くら寿司	700	3,150.00	2,205,000	
キャンドゥ	700	2,304.00	1,612,800	
I Kホールディングス	300	367.00	110,100	
パルグループホールディングス	900	2,767.00	2,490,300	
エディオン	3,800	1,291.00	4,905,800	
サーラコーポレーション	2,600	711.00	1,848,600	
ハローズ	300	3,185.00	955,500	
フジオフードグループ本社	800	1,395.00	1,116,000	
あみやき亭	200	2,937.00	587,400	
ひらまつ	1,700	190.00	323,000	
大黒天物産	300	4,920.00	1,476,000	
ハニーズホールディングス	1,000	1,454.00	1,454,000	
アルペン	900	1,915.00	1,723,500	
ハブ	200	686.00	137,200	
クオールホールディングス	1,400	1,177.00	1,647,800	
ジンスホールディングス	800	3,620.00	2,896,000	
ビックカメラ	7,400	1,185.00	8,769,000	
D C Mホールディングス	6,700	1,180.00	7,906,000	
ペッパーフードサービス	800	162.00	129,600	
M o n o t a R O	13,000	1,890.00	24,570,000	
D Dホールディングス	400	757.00	302,800	
アークランドサービスホールディングス	800	2,176.00	1,740,800	
J . フロント リテイリング	16,000	1,213.00	19,408,000	
ドトール・日レスホールディングス	1,300	1,865.00	2,424,500	
マツキヨココカラ&カンパニー	5,600	6,520.00	36,512,000	
ブロンコビリー	300	2,425.00	727,500	
Z O Z O	6,200	3,115.00	19,313,000	
トレジャー・ファクトリー	200	2,434.00	486,800	
物語コーポレーション	400	6,790.00	2,716,000	
三越伊勢丹ホールディングス	22,300	1,359.00	30,305,700	
H a m e e	200	817.00	163,400	
ウエルシアホールディングス	5,800	2,972.00	17,237,600	
クリエイトS Dホールディングス	1,600	3,445.00	5,512,000	
チムニー	200	1,142.00	228,400	
シュッピン	900	906.00	815,400	
オイシックス・ラ・大地	1,200	2,292.00	2,750,400	
ネクステージ	2,100	3,195.00	6,709,500	
ジョイフル本田	3,300	1,761.00	5,811,300	

鳥貴族ホールディングス	200	2,081.00	416,200	
ホットランド	800	1,418.00	1,134,400	
すかいらーくホールディングス	10,600	1,583.00	16,779,800	
S F Pホールディングス	300	1,776.00	532,800	
綿半ホールディングス	600	1,409.00	845,400	
ヨシックスホールディングス	100	2,130.00	213,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	3,500	1,138.00	3,983,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	800	1,028.00	822,400	
B E E N O S	500	2,505.00	1,252,500	
あさひ	1,100	1,370.00	1,507,000	
日本調剤	1,000	1,166.00	1,166,000	
コスモス薬品	1,000	12,550.00	12,550,000	
セブン&アイ・ホールディングス	45,600	6,066.00	276,609,600	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	4,100	981.00	4,022,100	
ツルハホールディングス	2,300	9,330.00	21,459,000	
サンマルクホールディングス	900	1,757.00	1,581,300	
トリドールホールディングス	2,400	2,682.00	6,436,800	
T O K Y O B A S E	1,000	450.00	450,000	
J Mホールディングス	1,000	1,870.00	1,870,000	
サツドラホールディングス	700	776.00	543,200	
アレンザホールディングス	300	1,018.00	305,400	
串カツ田中ホールディングス	200	1,599.00	319,800	
バロックジャパンリミテッド	1,000	841.00	841,000	
クスリのアオキホールディングス	1,100	7,030.00	7,733,000	
力の源ホールディングス	200	1,358.00	271,600	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	4,500	3,500.00	15,750,000	
メディカルシステムネットワーク	1,200	401.00	481,200	
ノジマ	3,000	1,302.00	3,906,000	
カッパ・クリエイト	1,300	1,429.00	1,857,700	
ライトオン	900	554.00	498,600	
良品計画	11,800	1,400.00	16,520,000	
アドヴァングループ	1,600	894.00	1,430,400	
アルビス	300	2,411.00	723,300	
コナカ	1,200	349.00	418,800	
G - 7ホールディングス	1,500	1,437.00	2,155,500	
イオン北海道	700	892.00	624,400	
コジマ	1,700	561.00	953,700	
コーナン商事	1,300	3,305.00	4,296,500	

エコス	300	1,852.00	555,600	
ワタミ	1,100	900.00	990,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	20,600	2,422.00	49,893,200	
西松屋チェーン	2,400	1,552.00	3,724,800	
ゼンショーホールディングス	4,600	3,575.00	16,445,000	
幸楽苑ホールディングス	500	1,042.00	521,000	
サイゼリヤ	1,300	3,100.00	4,030,000	
V Tホールディングス	3,700	501.00	1,853,700	
ユナイテッドアローズ	1,100	1,733.00	1,906,300	
ハイデイ日高	1,300	2,039.00	2,650,700	
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i n g s	1,000	198.00	198,000	
コロワイド	3,400	1,867.00	6,347,800	
ピーシーデポコーポレーション	1,600	288.00	460,800	
壱番屋	500	4,690.00	2,345,000	
スギホールディングス	2,200	5,640.00	12,408,000	
薬王堂ホールディングス	400	2,421.00	968,400	
ヴィア・ホールディングス	1,200	94.00	112,800	
スクロール	1,700	770.00	1,309,000	
ヨンドシーホールディングス	1,200	1,777.00	2,132,400	
木曽路	1,100	2,161.00	2,377,100	
S R Sホールディングス	1,100	915.00	1,006,500	
千趣会	2,200	394.00	866,800	
リテールパートナーズ	1,400	1,320.00	1,848,000	
ケーヨー	2,200	889.00	1,955,800	
上新電機	1,300	1,957.00	2,544,100	
日本瓦斯	10,000	1,877.00	18,770,000	
ロイヤルホールディングス	1,300	2,529.00	3,287,700	
いなげや	1,500	1,301.00	1,951,500	
チヨダ	1,300	770.00	1,001,000	
ライフコーポレーション	1,000	2,769.00	2,769,000	
リンガーハット	1,100	2,253.00	2,478,300	
M r M a x H D	1,500	678.00	1,017,000	
A O K Iホールディングス	2,000	754.00	1,508,000	
オークワ	1,600	915.00	1,464,000	
コメリ	1,700	2,654.00	4,511,800	
青山商事	2,400	908.00	2,179,200	
しまむら	1,100	12,630.00	13,893,000	
高島屋	8,500	1,808.00	15,368,000	
松屋	2,200	1,087.00	2,391,400	

エイチ・ツー・オー リテイリング	4,800	1,278.00	6,134,400	
近鉄百貨店	200	2,464.00	492,800	
丸井グループ	9,500	2,057.00	19,541,500	
アクシアル リテイリング	1,000	3,480.00	3,480,000	
井筒屋	800	341.00	272,800	
イオン	47,300	2,641.50	124,942,950	
イズミ	2,500	2,940.00	7,350,000	
平和堂	2,000	2,174.00	4,348,000	
フジ	900	1,829.00	1,646,100	
ヤオコー	1,300	6,770.00	8,801,000	
ゼビオホールディングス	1,500	935.00	1,402,500	
ケースホールディングス	7,900	1,174.00	9,274,600	
O l y m p i c グループ	300	516.00	154,800	
日産東京販売ホールディングス	1,900	329.00	625,100	
シルバーライフ	100	1,751.00	175,100	
Genky Drug Stores	500	4,220.00	2,110,000	
ブックオフグループホールディングス	800	1,279.00	1,023,200	
ギフトホールディングス	100	4,100.00	410,000	
アインホールディングス	1,500	5,410.00	8,115,000	
元気寿司	200	2,965.00	593,000	
ヤマダホールディングス	41,400	476.00	19,706,400	
アークランズ	1,400	1,455.00	2,037,000	
ニトリホールディングス	3,500	16,105.00	56,367,500	
グルメ杵屋	700	1,000.00	700,000	
愛眼	1,100	166.00	182,600	
吉野家ホールディングス	2,800	2,380.00	6,664,000	
松屋フーズホールディングス	400	3,985.00	1,594,000	
サガミホールディングス	1,300	1,259.00	1,636,700	
関西フードマーケット	1,100	1,329.00	1,461,900	
王将フードサービス	500	6,030.00	3,015,000	
ミニストップ	900	1,407.00	1,266,300	
アークス	2,400	2,199.00	5,277,600	
パローホールディングス	2,500	1,927.00	4,817,500	
ベルク	400	5,530.00	2,212,000	
大庄	300	1,032.00	309,600	
ファーストリテイリング	1,500	81,900.00	122,850,000	
サンドラッグ	3,900	3,615.00	14,098,500	
サックスパー ホールディングス	900	766.00	689,400	
やまや	200	2,614.00	522,800	
ベルーナ	2,300	691.00	1,589,300	

いよぎんホールディングス	16,500	801.00	13,216,500	
しずおかフィナンシャルグループ	32,300	1,109.00	35,820,700	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	10,100	977.00	9,867,700	
じもとホールディングス	800	437.00	349,600	
めぶきフィナンシャルグループ	62,600	358.00	22,410,800	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,600	3,010.00	4,816,000	
九州フィナンシャルグループ	25,700	508.00	13,055,600	
ゆうちょ銀行	32,800	1,202.00	39,425,600	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	77,700	585.00	45,454,500	
西日本フィナンシャルホールディングス	7,700	1,106.00	8,516,200	
三十三フィナンシャルグループ	1,100	1,711.00	1,882,100	
第四北越フィナンシャルグループ	1,800	3,210.00	5,778,000	
ひろぎんホールディングス	3,600	687.00	2,473,200	
おきなわフィナンシャルグループ	1,100	2,360.00	2,596,000	
十六フィナンシャルグループ	1,200	3,165.00	3,798,000	
北國フィナンシャルホールディングス	1,200	4,245.00	5,094,000	
プロクレアホールディングス	1,500	2,340.00	3,510,000	
あいちフィナンシャルグループ	1,800	2,355.00	4,239,000	
S B I 新生銀行	9,500	2,457.00	23,341,500	
あおぞら銀行	7,000	2,676.00	18,732,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	840,200	981.10	824,320,220	
りそなホールディングス	29,200	753.10	21,990,520	
三井住友トラスト・ホールディングス	23,700	4,917.00	116,532,900	
三井住友フィナンシャルグループ	85,100	5,911.00	503,026,100	
千葉銀行	44,400	997.00	44,266,800	
群馬銀行	26,600	504.00	13,406,400	
武蔵野銀行	400	2,470.00	988,000	
千葉興業銀行	3,500	522.00	1,827,000	
筑波銀行	6,000	237.00	1,422,000	
七十七銀行	4,200	2,389.00	10,033,800	
秋田銀行	900	1,913.00	1,721,700	
山形銀行	1,300	1,248.00	1,622,400	
岩手銀行	800	2,378.00	1,902,400	
東邦銀行	11,400	247.00	2,815,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	2,200	3,060.00	6,732,000	
スルガ銀行	11,700	424.00	4,960,800	
八十二銀行	26,800	593.00	15,892,400	
山梨中央銀行	1,500	1,370.00	2,055,000	
大垣共立銀行	2,600	1,977.00	5,140,200	

福井銀行	1,100	1,704.00	1,874,400	
清水銀行	400	1,522.00	608,800	
滋賀銀行	2,600	2,864.00	7,446,400	
南都銀行	1,600	2,671.00	4,273,600	
百五銀行	10,500	413.00	4,336,500	
京都銀行	4,500	6,340.00	28,530,000	
紀陽銀行	4,700	1,637.00	7,693,900	
ほくほくフィナンシャルグループ	8,600	1,032.00	8,875,200	
山陰合同銀行	1,500	831.00	1,246,500	
百十四銀行	1,300	1,959.00	2,546,700	
四国銀行	2,000	944.00	1,888,000	
阿波銀行	1,500	2,205.00	3,307,500	
大分銀行	900	2,248.00	2,023,200	
宮崎銀行	1,000	2,775.00	2,775,000	
佐賀銀行	900	1,853.00	1,667,700	
琉球銀行	2,900	1,065.00	3,088,500	
セブン銀行	43,200	269.00	11,620,800	
みずほフィナンシャルグループ	169,500	2,147.00	363,916,500	
高知銀行	300	738.00	221,400	
山口フィナンシャルグループ	17,000	916.00	15,572,000	
名古屋銀行	900	3,645.00	3,280,500	
北洋銀行	18,000	295.00	5,310,000	
愛媛銀行	1,600	954.00	1,526,400	
京葉銀行	5,400	659.00	3,558,600	
栃木銀行	6,500	334.00	2,171,000	
東和銀行	2,300	608.00	1,398,400	
福島銀行	1,100	245.00	269,500	
大東銀行	900	726.00	653,400	
トモニホールディングス	8,300	393.00	3,261,900	
フィデアホールディングス	1,200	1,479.00	1,774,800	
池田泉州ホールディングス	16,300	253.00	4,123,900	
F P G	4,700	1,153.00	5,419,100	
ジャパンインベストメントアドバイザー	500	1,058.00	529,000	
マーキュリアホールディングス	800	811.00	648,800	
S B Iホールディングス	14,000	2,797.00	39,158,000	
日本アジア投資	1,000	223.00	223,000	
ジャフコ グループ	4,100	2,128.00	8,724,800	
大和証券グループ本社	105,800	621.00	65,701,800	
野村ホールディングス	182,100	542.30	98,752,830	
岡三証券グループ	9,100	442.00	4,022,200	

丸三証券	3,400	427.00	1,451,800	
東洋証券	4,300	324.00	1,393,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	11,600	379.00	4,396,400	
光世証券	200	360.00	72,000	
水戸証券	3,400	298.00	1,013,200	
いちよし証券	2,100	628.00	1,318,800	
松井証券	6,200	798.00	4,947,600	
マネックスグループ	8,700	497.00	4,323,900	
極東証券	1,300	614.00	798,200	
岩井コスモホールディングス	1,100	1,347.00	1,481,700	
アイザワ証券グループ	2,300	705.00	1,621,500	
マネーパートナーズグループ	1,300	254.00	330,200	
スパークス・グループ	900	1,726.00	1,553,400	
かんぽ生命保険	10,300	2,358.00	24,287,400	
S O M P Oホールディングス	21,800	5,553.00	121,055,400	
アニコム ホールディングス	4,000	542.00	2,168,000	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	30,400	4,350.00	132,240,000	
第一生命ホールディングス	67,300	3,050.00	205,265,000	
東京海上ホールディングス	112,800	2,797.50	315,558,000	
T & Dホールディングス	36,100	2,171.00	78,373,100	
全国保証	2,800	5,090.00	14,252,000	
ジェイリース	300	2,332.00	699,600	
イントラスト	400	917.00	366,800	
日本モーゲージサービス	400	881.00	352,400	
C a s a	200	812.00	162,400	
アルヒ	1,300	1,100.00	1,430,000	
プレミアグループ	2,100	1,566.00	3,288,600	
ネットプロテクションズホールディングス	6,400	590.00	3,776,000	
クレディセゾン	6,300	1,792.00	11,289,600	
芙蓉総合リース	1,100	8,950.00	9,845,000	
みずほリース	1,600	3,545.00	5,672,000	
東京センチュリー	2,900	4,585.00	13,296,500	
日本証券金融	5,100	1,012.00	5,161,200	
アイフル	17,800	368.00	6,550,400	
リコーリース	1,000	3,900.00	3,900,000	
イオンフィナンシャルサービス	6,200	1,328.00	8,233,600	
アコム	22,800	324.00	7,387,200	
ジャックス	1,300	4,230.00	5,499,000	

オリエントコーポレーション	2,900	1,168.00	3,387,200	
オリックス	62,200	2,359.50	146,760,900	
三菱ＨＣキャピタル	37,700	676.00	25,485,200	
九州リースサービス	700	856.00	599,200	
日本取引所グループ	31,200	1,957.00	61,058,400	
イー・ギャランティ	1,600	2,230.00	3,568,000	
ＮＥＣキャピタルソリューション	300	2,524.00	757,200	
大東建託	5,700	12,380.00	70,566,000	
いちご	4,000	289.00	1,156,000	
日本駐車場開発	8,500	253.00	2,150,500	
スター・マイカ・ホールディングス	1,600	680.00	1,088,000	
ＳＲＥホールディングス	100	3,505.00	350,500	
ＡＤワークスグループ	2,200	156.00	343,200	
ヒューリック	31,000	1,074.00	33,294,000	
三栄建築設計	300	1,468.00	440,400	
野村不動産ホールディングス	8,700	2,894.00	25,177,800	
三重交通グループホールディングス	2,400	496.00	1,190,400	
サムティ	1,300	2,033.00	2,642,900	
ディア・ライフ	1,400	614.00	859,600	
コーセーアールイー	100	732.00	73,200	
地主	800	1,862.00	1,489,600	
プレサンスコーポレーション	2,100	1,591.00	3,341,100	
ＴＨＥグローバル社	1,000	202.00	202,000	
ＪＰＭＣ	800	999.00	799,200	
サンセイランディック	200	821.00	164,200	
フージャースホールディングス	2,600	817.00	2,124,200	
オープンハウスグループ	3,700	4,835.00	17,889,500	
東急不動産ホールディングス	31,400	634.00	19,907,600	
飯田グループホールディングス	10,600	2,103.00	22,291,800	
イーグランド	200	1,479.00	295,800	
ムゲンエステート	800	511.00	408,800	
ビーロッド	500	575.00	287,500	
ファーストブラザーズ	200	858.00	171,600	
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	400	867.00	346,800	
シーアールイー	300	1,048.00	314,400	
ケイアイスター不動産	500	4,050.00	2,025,000	
アグレ都市デザイン	200	1,595.00	319,000	
グッドコムアセット	800	824.00	659,200	
ジェイ・エス・ビー	200	3,955.00	791,000	
テンポイノベーション	200	1,166.00	233,200	

パーク 2 4	4,900	2,043.00	10,010,700	
宮越ホールディングス	200	807.00	161,400	
三井不動産	65,400	2,431.50	159,020,100	
三菱地所	22,700	1,608.00	36,501,600	
平和不動産	2,100	3,555.00	7,465,500	
東京建物	14,000	1,570.00	21,980,000	
京阪神ビルディング	1,600	1,222.00	1,955,200	
住友不動産	26,600	3,081.00	81,954,600	
テーオーシー	2,000	629.00	1,258,000	
レオパレス 2 1	13,600	316.00	4,297,600	
スターツコーポレーション	1,400	2,562.00	3,586,800	
フジ住宅	1,300	677.00	880,100	
空港施設	1,200	522.00	626,400	
明和地所	800	921.00	736,800	
ゴールドクレスト	1,000	1,667.00	1,667,000	
エスリード	300	2,100.00	630,000	
日神グループホールディングス	1,800	451.00	811,800	
日本エスコン	2,200	819.00	1,801,800	
M I R A R T Hホールディングス	4,700	360.00	1,692,000	
A V A N T I A	800	796.00	636,800	
イオンモール	1,600	1,792.00	2,867,200	
ランド	67,100	9.00	603,900	
カチタス	2,800	2,691.00	7,534,800	
トーセイ	1,300	1,441.00	1,873,300	
サンフロンティア不動産	1,400	1,170.00	1,638,000	
F J ネクストホールディングス	1,200	985.00	1,182,000	
インテリックス	200	570.00	114,000	
ランドビジネス	300	225.00	67,500	
グランディハウス	800	567.00	453,600	
日本空港ビルデング	4,700	6,170.00	28,999,000	
日本工営	1,100	3,215.00	3,536,500	
L I F U L L	4,200	195.00	819,000	
M I X I	4,600	2,553.00	11,743,800	
ジェイエイシーリクルートメント	1,000	2,270.00	2,270,000	
日本M & A センターホールディングス	16,300	1,217.00	19,837,100	
メンバーズ	300	1,553.00	465,900	
U T グループ	1,200	2,416.00	2,899,200	
アイティメディア	200	1,467.00	293,400	
E ・ J ホールディングス	300	1,342.00	402,600	
オープンアップグループ	2,900	1,870.00	5,423,000	

コシダカホールディングス	2,900	905.00	2,624,500	
パソナグループ	1,300	1,931.00	2,510,300	
リンクアンドモチベーション	2,300	568.00	1,306,400	
エス・エム・エス	4,200	3,365.00	14,133,000	
サニーサイドアップグループ	300	545.00	163,500	
パーソルホールディングス	11,000	2,831.00	31,141,000	
リニカル	100	715.00	71,500	
クックパッド	3,800	219.00	832,200	
エスクリ	600	334.00	200,400	
学情	300	1,379.00	413,700	
スタジオアリス	800	2,086.00	1,668,800	
シミックホールディングス	800	1,772.00	1,417,600	
総合警備保障	4,100	3,500.00	14,350,000	
カカクコム	7,800	2,023.00	15,779,400	
アイロムグループ	300	2,021.00	606,300	
セントケア・ホールディング	900	780.00	702,000	
ルネサンス	300	891.00	267,300	
ディップ	1,500	3,840.00	5,760,000	
デジタルホールディングス	800	1,181.00	944,800	
新日本科学	100	2,572.00	257,200	
キャリアデザインセンター	200	1,926.00	385,200	
ベネフィット・ワン	3,800	2,191.00	8,325,800	
エムスリー	20,900	3,485.00	72,836,500	
ツカダ・グローバルホールディング	1,000	377.00	377,000	
アウトソーシング	5,700	1,141.00	6,503,700	
ウェルネット	1,200	673.00	807,600	
ワールドホールディングス	200	2,658.00	531,600	
ディー・エヌ・エー	4,500	1,817.00	8,176,500	
博報堂D Yホールディングス	15,300	1,468.00	22,460,400	
ぐるなび	1,500	362.00	543,000	
タカミヤ	1,300	430.00	559,000	
ジャパンベストレスキューシステム	1,000	782.00	782,000	
ファンコミュニケーションズ	3,100	409.00	1,267,900	
ライク	100	1,915.00	191,500	
ビジネス・ブレークスルー	900	366.00	329,400	
エスプール	2,700	707.00	1,908,900	
WD Bホールディングス	400	2,009.00	803,600	
アドウェイズ	1,200	549.00	658,800	
バリューコマース	900	1,769.00	1,592,100	
インフォマート	12,000	347.00	4,164,000	

J Pホールディングス	4,400	328.00	1,443,200	
エコナックホールディングス	2,400	90.00	216,000	
C Lホールディングス	200	800.00	160,000	
プレステージ・インターナショナル	4,100	676.00	2,771,600	
アミューズ	400	1,731.00	692,400	
ドリームインキュベータ	200	2,597.00	519,400	
クイック	900	1,820.00	1,638,000	
T A C	1,100	201.00	221,100	
電通グループ	10,100	4,160.00	42,016,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	700	1,341.00	938,700	
ぴあ	300	3,140.00	942,000	
イオンファンタジー	400	2,888.00	1,155,200	
シーティーエス	1,200	785.00	942,000	
ネクシィーズグループ	200	659.00	131,800	
H . U . グループホールディングス	3,700	2,646.00	9,790,200	
アルプス技研	1,100	2,268.00	2,494,800	
サニックス	300	230.00	69,000	
オリエンタルランド	13,800	21,665.00	298,977,000	
ダスキン	2,200	3,045.00	6,699,000	
明光ネットワークジャパン	2,200	618.00	1,359,600	
ラウンドワン	10,200	470.00	4,794,000	
リゾートトラスト	3,700	2,128.00	7,873,600	
ビー・エム・エル	1,200	3,115.00	3,738,000	
りらいあコミュニケーションズ	1,300	1,450.00	1,885,000	
リソー教育	6,200	340.00	2,108,000	
ユー・エス・エス	11,900	2,199.00	26,168,100	
東京個別指導学院	700	535.00	374,500	
サイバーエージェント	26,600	1,225.00	32,585,000	
楽天グループ	67,400	713.00	48,056,200	
クリーク・アンド・リバー社	800	2,246.00	1,796,800	
モーニングスター	1,200	482.00	578,400	
テー・オー・ダブリュー	1,400	302.00	422,800	
山田コンサルティンググループ	900	1,477.00	1,329,300	
セントラルスポーツ	300	2,454.00	736,200	
フルキャストホールディングス	800	2,659.00	2,127,200	
エン・ジャパン	2,100	2,404.00	5,048,400	
テクノプロ・ホールディングス	6,500	3,570.00	23,205,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	400	1,958.00	783,200	
K e e P e r 技研	900	3,340.00	3,006,000	
ファーストロジック	200	880.00	176,000	

三機サービス	100	915.00	91,500	
G u n o s y	900	616.00	554,400	
デザインワン・ジャパン	600	190.00	114,000	
イー・ガーディアン	400	2,344.00	937,600	
リブセンス	1,000	276.00	276,000	
ジャパンマテリアル	4,100	2,361.00	9,680,100	
ベクトル	1,100	1,248.00	1,372,800	
チャーム・ケア・コーポレーション	1,100	1,053.00	1,158,300	
キャリアリンク	500	2,480.00	1,240,000	
I B J	1,000	857.00	857,000	
アサンテ	400	1,642.00	656,800	
バリューHR	1,000	1,671.00	1,671,000	
M & A キャピタルパートナーズ	1,000	4,075.00	4,075,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	200	1,070.00	214,000	
E R I ホールディングス	200	1,417.00	283,400	
アビスト	200	2,962.00	592,400	
シグマクシス・ホールディングス	1,800	1,119.00	2,014,200	
ウィルグループ	1,000	1,124.00	1,124,000	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,500	153.00	229,500	
メドピア	800	1,408.00	1,126,400	
レアジョブ	200	975.00	195,000	
リクルートホールディングス	106,700	3,990.00	425,733,000	
エラン	900	1,047.00	942,300	
土木管理総合試験所	800	306.00	244,800	
日本郵政	76,600	1,188.50	91,039,100	
ベルシステム24ホールディングス	1,600	1,478.00	2,364,800	
鎌倉新書	900	1,097.00	987,300	
一蔵	200	479.00	95,800	
エアトリ	900	2,542.00	2,287,800	
アトラエ	500	1,034.00	517,000	
ストライク	200	3,975.00	795,000	
ソラスト	3,600	696.00	2,505,600	
セラク	200	1,475.00	295,000	
インソース	1,400	1,422.00	1,990,800	
ベイカレント・コンサルティング	5,000	5,490.00	27,450,000	
O r c h e s t r a H o l d i n g s	200	1,848.00	369,600	
アイモバイル	200	1,242.00	248,400	
キャリアインデックス	700	297.00	207,900	
M S - J a p a n	400	1,137.00	454,800	

ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,700	2,001.00	5,402,700	
グリーンズ	200	1,182.00	236,400	
Game With	300	319.00	95,700	
ウェルビー	200	657.00	131,400	
エル・ティー・エス	100	2,374.00	237,400	
ミダックホールディングス	400	2,819.00	1,127,600	
日総工産	900	630.00	567,000	
キュービーネットホールディングス	300	1,501.00	450,300	
R P Aホールディングス	900	319.00	287,100	
スプリックス	200	864.00	172,800	
マネジメントソリューションズ	300	3,700.00	1,110,000	
プロレド・パートナーズ	100	523.00	52,300	
and factory	100	358.00	35,800	
テノ・ホールディングス	100	909.00	90,900	
フロンティア・マネジメント	200	1,297.00	259,400	
ピアラ	100	480.00	48,000	
コプロ・ホールディングス	200	1,161.00	232,200	
ギークス	100	1,036.00	103,600	
カーブスホールディングス	2,800	784.00	2,195,200	
フォーラムエンジニアリング	700	878.00	614,600	
Fast Fitness Japan	900	1,387.00	1,248,300	
ダイレクトマーケティングミックス	900	1,707.00	1,536,300	
ポピンズ	200	1,853.00	370,600	
L I T A L I C O	900	2,596.00	2,336,400	
アドバンテッジリスクマネジメント	700	455.00	318,500	
リログループ	2,100	2,106.00	4,422,600	
東祥	900	1,152.00	1,036,800	
T R Eホールディングス	1,200	1,483.00	1,779,600	
人・夢・技術グループ	700	1,485.00	1,039,500	
エイチ・アイ・エス	2,500	2,021.00	5,052,500	
ラックランド	200	2,908.00	581,600	
共立メンテナンス	1,300	5,190.00	6,747,000	
イチネンホールディングス	1,500	1,268.00	1,902,000	
建設技術研究所	1,100	3,260.00	3,586,000	
スバル興業	100	9,170.00	917,000	
東京テアトル	200	1,118.00	223,600	
ナガワ	300	7,470.00	2,241,000	
東京都競馬	900	3,725.00	3,352,500	
常磐興産	200	1,207.00	241,400	

カナモト	2,400	2,216.00	5,318,400	
西尾レントオール	1,300	3,035.00	3,945,500	
アゴーラ ホスピタリティー グループ	6,200	22.00	136,400	
トランス・コスモス	1,100	3,395.00	3,734,500	
乃村工藝社	4,500	905.00	4,072,500	
藤田観光	200	3,280.00	656,000	
KNT - CTホールディングス	1,000	1,645.00	1,645,000	
日本管財	1,000	2,518.00	2,518,000	
トーカイ	1,300	1,907.00	2,479,100	
セコム	9,400	7,887.00	74,137,800	
セントラル警備保障	400	2,540.00	1,016,000	
丹青社	1,600	706.00	1,129,600	
メイテック	3,300	2,447.00	8,075,100	
応用地質	1,300	1,984.00	2,579,200	
船井総研ホールディングス	1,900	2,782.00	5,285,800	
いであ	200	1,565.00	313,000	
学究社	300	1,963.00	588,900	
ベネッセホールディングス	3,700	1,958.00	7,244,600	
イオンディライト	1,100	3,025.00	3,327,500	
ナック	100	966.00	96,600	
ダイセキ	1,400	4,080.00	5,712,000	
合 計	12,762,100		30,962,108,910	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2023年 2月28日現在)

資産総額	32,682,072,300円
負債総額	989,234,414円
純資産総額（ - ）	31,692,837,886円
発行済口数	120,032,300口
100口当たり純資産額（ / ）	26,404円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（４）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（５）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2023年2月28日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

（2）委託会社等の機構

a．委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b．運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1．投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2．資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3．銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4．運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

5．コンプライアンス委員会

原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

運用の流れ

１．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

２．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

３．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2023年２月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	254本	3,968,938百万円
公社債投資信託	78本	297,522百万円
合計	332本	4,266,461百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		14,672,714		3,147,271
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			1,168		33,575
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			1,000,000		1,000,000
立替金	1		-		40,418,740
前払費用			157,164		296,359
未収委託者報酬			1,807,353		2,043,613
未収運用受託報酬	1		162,310		2,409,291
未収投資助言報酬	1		115,889		616,280
未収収益			453		365
その他			58,455		62,975
流動資産計			18,075,509		50,128,473
固定資産					
有形固定資産			199,789		208,271
建物	2	112,748		104,560	
器具備品	2	87,040		95,075	
建設仮勘定		-		8,635	
無形固定資産			6,940		6,269
商標権		4,545		3,875	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			3,463,082		2,334,916
投資有価証券		1,107,341		654,731	
その他の関係会社有価証券		2,000,000		1,000,000	
長期差入保証金		140,940		284,060	
長期前払費用		3,828		2,572	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		204,272		386,850	
固定資産計			3,669,811		2,549,457
資産合計			21,745,321		52,677,930

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金	1		-		28,400,000
預り金			1,626,988		913,572
未払金			690,434		1,425,372
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		661,665		1,414,791	
その他未払金		25,622		7,434	
未払費用			241,043		200,231
未払法人税等			357,979		2,889,055
未払消費税等			58,344		1,144,493
賞与引当金			237,652		332,279
流動負債計			3,212,443		35,305,006
固定負債					
退職給付引当金			232,053		240,550
役員退任慰労引当金			39,300		17,500
固定負債計			271,353		258,050
負債合計			3,483,796		35,563,056
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		1,466,400
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		-	
資本剰余金計			1,500,000		-
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		13,202,783		15,502,635	
別途積立金		11,205,000		8,538,121	
繰越利益剰余金		1,997,783		6,964,514	
利益剰余金計			13,276,823		15,576,675
株主資本計			18,196,823		17,043,075
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			64,701		71,798
評価・換算差額等計			64,701		71,798
純資産合計			18,261,524		17,114,873
負債純資産合計			21,745,321		52,677,930

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			8,346,111		8,662,282
運用受託報酬			687,942		6,906,006
投資助言報酬			283,839		5,021,561
その他営業収益			43		-
営業収益計	1		9,317,937		20,589,849
営業費用					
支払手数料			1,312,184		1,284,554
広告宣伝費			4,459		25,851
調査費			2,030,778		4,589,492
調査費		618,388		908,553	
委託調査費		1,410,360		3,677,597	
図書費		2,029		3,341	
委託計算費			352,704		406,318
営業雑経費			115,648		141,882
通信費		33,050		42,916	
印刷費		54,123		59,864	
協会費		15,172		12,773	
諸会費		1,851		2,180	
その他営業雑経費		11,450		24,146	
営業費用計			3,815,776		6,448,099
一般管理費					
給料			1,597,941		2,314,181
役員報酬		83,365		118,226	
役員賞与		-		250	
給料・手当		1,033,043		1,524,985	
賞与		232,980		328,639	
賞与引当金繰入額		237,652		332,279	
役員退任慰労引当金繰入額		10,900		9,800	
福利厚生費			194,748		281,385
交際費			718		3,101
旅費交通費			611		4,757
租税公課			100,962		181,041
不動産賃借料			175,566		235,876
役員退任慰労金			3,400		3,300
退職給付費用			47,133		74,445
固定資産減価償却費			35,574		104,378
業務委託費			421,661		705,179
諸経費			210,941		275,839
一般管理費計			2,789,262		4,183,487
営業利益			2,712,898		9,958,262

		前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）		当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）	
区分	注記 番号	金額 （千円）		金額 （千円）	
営業外収益					
受取配当金			5,816		20,755
有価証券利息	1		3,113		1,962
受取利息			102		88
投資有価証券売却益			-		71,904
投資有価証券償還益			4,502		173
その他			96		165
営業外収益計			13,632		95,048
営業外費用					
支払利息	1		1,533		8,210
投資有価証券売却損			6,544		62,414
投資有価証券償還損			16,497		5,994
その他			335		403
営業外費用計			24,910		77,022
經常利益			2,701,620		9,976,288
特別損失					
固定資産除却損	2		1,413		102
特別損失計			1,413		102
税引前当期純利益			2,700,207		9,976,186
法人税、住民税及び事業税			825,177		3,197,366
法人税等調整額			15,633		185,695
法人税等合計			809,543		3,011,671
当期純利益			1,890,664		6,964,514

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	—	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559
当期変動額								
新株の発行								
資本金から剰余金への振替								
準備金から剰余金への振替								
剰余金の配当							1,307,400	1,307,400
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	—
別途積立金の取崩								
当期純利益							1,890,664	1,890,664
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,200,000	616,735	583,264
当期末残高	3,420,000	1,500,000	—	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	17,613,559	24,667	24,667	17,588,892
当期変動額					
新株の発行					
資本金から剰余金 への振替					
準備金から剰余金 への振替					
剰余金の配当		1,307,400			1,307,400
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩					
当期純利益		1,890,664			1,890,664
自己株式の取得					
自己株式の消却					
利益剰余金から資 本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			89,368	89,368	89,368
当期変動額合計	—	583,264	89,368	89,368	672,632
当期末残高	—	18,196,823	64,701	64,701	18,261,524

当事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	—	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823
当期変動額								
新株の発行	0							
資本金から剰余金への振替	1,953,600		1,953,600	1,953,600				
準備金から剰余金への振替		1,500,000	1,500,000	—				
剰余金の配当							1,512,732	1,512,732
別途積立金の積立						400,000	400,000	—
別途積立金の取崩						3,066,878	3,066,878	—
当期純利益							6,964,514	6,964,514
自己株式の取得								
自己株式の消却			6,605,530	6,605,530				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,151,930	3,151,930			3,151,930	3,151,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,953,599	1,500,000	—	1,500,000	—	2,666,878	4,966,731	2,299,852
当期末残高	1,466,400	—	—	—	74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	18,196,823	64,701	64,701	18,261,524
当期変動額					
新株の発行		0			0
資本金から剰余金 への振替					—
準備金から剰余金 への振替					—
剰余金の配当		1,512,732			1,512,732
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		6,964,514			6,964,514
自己株式の取得	6,605,530	6,605,530			6,605,530
自己株式の消却	6,605,530	—			—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,096	7,096	7,096
当期変動額合計	—	1,153,747	7,096	7,096	1,146,650
当期末残高	—	17,043,075	71,798	71,798	17,114,873

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項、時価算定会計基準適用指針第27-2項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 14,416,599千円 立替金 - 千円 未収運用受託報酬 - 千円 未収投資助言報酬 115,889千円 借入金 - 千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 96,194千円 器具備品 125,400千円 合計 221,595千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 2,982,931千円 立替金 40,418,740千円 未収運用受託報酬 2,222,326千円 未収投資助言報酬 616,280千円 借入金 28,400,000千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 131,712千円 器具備品 150,993千円 合計 282,706千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 283,839千円 有価証券利息 3,113千円 支払利息 1,506千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 829千円 器具備品 583千円 合計 1,413千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収益 11,067,606千円 有価証券利息 1,962千円 支払利息 8,210千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 - 千円 器具備品 102千円 合計 102千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
A種優先株式（株）	-	-	-	-
B種優先株式（株）	-	-	-	-
合計（株）	53,400	-	-	53,400
自己株式				
普通株式（株）	-	-	-	-
A種種類株式（株）	-	-	-	-
合計（株）	-	-	-	-

２．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(２) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	利益剰余金	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	利益剰余金	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	-	9,072	29,328
A種種類株式（株）	15,000	-	15,000	-
A種優先株式（株）	-	1	-	1
B種優先株式（株）	-	1	-	1
合計（株）	53,400	2	24,072	29,330
自己株式				
普通株式（株）	-	9,072	9,072	-
A種種類株式（株）	-	15,000	15,000	-
合計（株）	-	24,072	24,072	-

（注）１ 普通株式の発行済株式数の減少9,072株は2021年9月3日に普通株式9,072株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

２ A種種類株式の発行済株式数の減少15,000株は2021年7月27日にA種種類株式15,000株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

３ A種優先株式1株の増加及びB種優先株式1株の増加は、いずれも2021年9月3日に新規発行したことによるものです。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（千 円）	基 準 日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	利益剰余金	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	利益剰余金	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

（リース取引関係）

前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*1）	1,106,823	1,106,823	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	3,000,000	3,003,075	3,075
資産計	4,106,823	4,109,898	3,075

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（*1）	686,620	686,620	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	2,000,000	2,001,350	1,350
資産計	2,686,620	2,687,970	1,350

（*）「現金及び預金」、「立替金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「借入金」については、短期借入金であり、短期間で返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

３．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
投資信託	-	686,620	-	686,620
資産計	-	686,620	-	686,620

(2) 時価で貸借対照表計上に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	-	2,001,350	-	2,001,350
資産計	-	2,001,350	-	2,001,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	14,672,707	-	-	-
未収委託者報酬	1,807,353	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期 のあるもの	1,168	345,171	224,049	84,930
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	2,000,000	-	-
合計	17,481,229	2,345,171	224,049	84,930

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	3,147,271	-	-	-
立替金	40,418,740	-	-	-
未収委託者報酬	2,043,613	-	-	-
未収運用受託報酬	2,409,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期 のあるもの	33,575	85,544	89,763	15,952
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	1,000,000	-	-
合計	49,052,491	1,085,544	89,763	15,952

５．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,400,000	-	-	-	-	-
合計	28,400,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,753,075	3,075
	小計	2,750,000	2,753,075	3,075
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		3,000,000	3,003,075	3,075

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,750,000	1,751,350	1,350
	小計	1,750,000	1,751,350	1,350
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		2,000,000	2,001,350	1,350

２．その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	787,764	614,151	173,613
	小計	787,764	614,151	173,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	319,058	399,400	80,341
	小計	319,058	399,400	80,341
合計		1,106,823	1,013,551	93,271

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	530,192	410,805	119,387
	小計	530,192	410,805	119,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	156,427	172,330	15,902
	小計	156,427	172,330	15,902
合計		686,620	583,135	103,485

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	47,455	-	6,544
合計	47,455	-	6,544

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	488,800	71,904	62,414
合計	488,800	71,904	62,414

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 （単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	204,533	232,053
退職給付費用	30,558	36,120
退職給付の支払額	3,038	27,623
退職給付引当金の期末残高	232,053	240,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550
退職給付引当金	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550

(3) 退職給付費用（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,558	36,120

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 56,755 敷金償却否認 4,940 会員権評価損否認 2,591 電話加入権評価損 1,395 賞与引当金 72,769 役員退任慰労引当金 12,033 退職給付引当金 71,054 その他有価証券評価差額金 24,600 未払事業税 27,467 その他 4,795 繰延税金資産小計 278,404 評価性引当額 20,971 繰延税金資産合計 257,432 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 53,160 繰延税金負債合計 53,160 繰延税金資産の純額 204,272 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 67,930 敷金償却否認 22,696 会員権評価損否認 2,591 電話加入権評価損 1,395 賞与引当金 101,744 役員退任慰労引当金 5,358 退職給付引当金 73,656 その他有価証券評価差額金 4,869 未払事業税 139,109 その他 4,056 繰延税金資産小計 423,407 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 423,407 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 36,556 繰延税金負債合計 36,556 繰延税金資産の純額 386,850 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,654,658	663,278	9,317,937

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,414,162	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,856,861	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	418,974	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
19,756,670	833,179	20,589,849

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	12,204,592	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,340,426	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払（*）	1,533	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューストメンツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	-	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	1,063,602	未払運用委託料	228,891

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結、役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(注1)	8,210	短期借入金	28,400,000
							運用受託報酬の受取(注2)	6,045,161	未収投資一任報酬	2,221,441
							投資助言報酬の受取(注2)	5,021,561	未収投資助言報酬	616,280
その他の関連会社	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	756,537	金融業	被所有 直接 33.34%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、役員の兼任	自己株式の取得(注3)	3,605,530	-	-
							投資信託購入の立替(注4)	-	立替金追加設定	40,418,740

(注1) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 自己株式の取得は、2021年3月31日に親会社との間で締結された株主間契約にもとづく取得価格により、2021年8月17日開催の当社株主総会の決定を経て、行われております。

(注4) 投資信託購入のための一時的な立替を行っています。取引条件については、当社と関連を有しない、他の取引先と同様の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農中信託銀行株式会社	東京都千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託の運用助言	自己株式の取得(注)	3,000,000	-	-

(注) 自己株式取得については、2021年7月28日開催の当社取締役会での決定を経て、当社定款に定められた金額、方法により行われております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
１株当たり純資産額	375,771円48銭	346,097円90銭
１株当たり当期純利益金額	27,571円98銭	- 銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	18,261,524	17,114,873
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,831,900	6,964,514
（うちＡ種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(-)
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(831,900)	(-)
（うちＡ種優先株式優先配当額・Ｂ種 優先株式優先配当額）	(-)	(6,964,514)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	14,429,624	10,150,359
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	29,328

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,890,664	6,964,514
普通株主に帰属しない金額（千円）	831,900	6,964,514
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(831,900)	(-)
（うちＡ種優先株式優先配当額・Ｂ種 優先株式優先配当額）	(-)	(6,964,514)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,058,764	-
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	33,180

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		7,688,066
分別金信託		100,000
有価証券		10,401
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		311,953
未収委託者報酬		2,028,569
未収運用受託報酬		2,473,722
未収投資助言報酬		5,734,229
未収収益		302
その他		55,961
流動資産計		19,403,206
固定資産		
有形固定資産	1	376,765
建物		52,450
器具備品		82,537
建設仮勘定		241,777
無形固定資産		5,934
投資その他の資産		2,011,911
投資有価証券		661,358
その他の関係会社有価証券		500,000
長期差入保証金		436,032
長期前払費用		1,887
会員権		6,700
繰延税金資産		405,932
固定資産計		2,394,611
資産合計		21,797,818

		第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,167
未払金		1,673,296
未払費用		230,235
未払法人税等		2,209,546
未払消費税等		472,236
賞与引当金		374,491
流動負債計		5,249,973
固定負債		
退職給付引当金		260,876
役員退任慰労引当金		14,100
固定負債計		274,976
負債合計		5,524,949
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,466,400
利益剰余金		
利益準備金		366,600
その他利益剰余金		14,385,656
別途積立金		8,538,121
繰越利益剰余金		5,847,535
利益剰余金計		14,752,256
株主資本計		16,218,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		54,211
評価・換算差額等計		54,211
純資産合計		16,272,868
負債純資産合計		21,797,818

(2) 中間損益計算書

		第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		4,099,379
運用受託報酬		4,156,326
投資助言報酬		4,652,680
営業収益計		12,908,386
営業費用		
業務委託料		2,142,964
支払手数料		627,543
その他		877,733
営業費用計		3,648,241
一般管理費	1	2,424,864
営業利益		6,835,280
営業外収益	2	13,684
営業外費用	3	2,478
経常利益		6,846,486
税引前中間純利益		6,846,486
法人税、住民税及び事業税		2,110,613
法人税等調整額		11,320
法人税等合計		2,099,293
中間純利益		4,747,192

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金合計				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,466,400	—	—	74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675	17,043,075
当中間期変動額								
剰余金の配当						5,571,611	5,571,611	5,571,611
利益準備金の積立				292,560		292,560	—	—
中間純利益						4,747,192	4,747,192	4,747,192
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	292,560	—	1,116,978	824,418	824,418
当中間期末残高	1,466,400	—	—	366,600	8,538,121	5,847,535	14,752,256	16,218,656

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	71,798	71,798	17,114,873
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,571,611
利益準備金の積立			—
中間純利益			4,747,192
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	17,586	17,586	17,586
当中間期変動額合計	17,586	17,586	842,005
当中間期末残高	54,211	54,211	16,272,868

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～2年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会、2022年6月27日開催の取締役会において、本社および事務所の移転に関する決議をいたしました。これにより、本社および事務所の移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間 (2022年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	352,955千円

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	71,109千円
無形固定資産	335千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	10,580千円
有価証券利息	797千円
受取利息	53千円
投資信託売却益	2,210千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	373千円
投資信託償還損	2,105千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（千円）	基 準 日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	670,072	670,072	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	1,500,000	1,500,725	725
資産計	2,170,072	2,170,797	725

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	670,072	-	670,072
資産計	-	670,072	-	670,072

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	-	1,500,725	-	1,500,725
資産計	-	1,500,725	-	1,500,725

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,500,000	1,500,725	725
	小計	1,500,000	1,500,725	725
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,500,000	1,500,725	725

２．その他有価証券

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	543,563	438,805	104,758
	小計	543,563	438,805	104,758
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	126,509	153,130	26,621
	小計	126,509	153,130	26,621
合計		670,072	591,935	78,137

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第30期中間会計期間（2022年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は中間損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
12,132,389	775,997	12,908,386

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	8,422,350	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,288,568	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
１株当たり純資産額	345,498円25銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	16,272,868
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,140,095
(うちＡ種優先株式優先配当予定額・Ｂ種優先株式優先配当予定額)(千円)	(4,747,192)
(うちＡ種優先株式未分配配当額・Ｂ種優先株式未分配配当額)(千円)	(1,392,902)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	10,132,772
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	29,328

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	- 銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,747,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,747,192
(うちＡ種優先株式優先配当予定額・Ｂ種優先株式優先配当予定額)(千円)	(4,747,192)
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,328

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。 ）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
JPモルガン証券株式会社	73,272百万円	
ゴールドマン・サックス証 券株式会社	83,616百万円 (2021年12月末日現在)	
シティグループ証券株式会 社	96,307百万円 (2021年12月末日現在)	
ソシエテ・ジェネラル証券 株式会社	35,765百万円 (2021年12月末日現在)	
BofA証券株式会社	83,140百万円 (2021年12月末日現在)	
パークレイズ証券株式会社	38,945百万円 (2021年12月末日現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

- 3【資本関係】
ありません。

第3【その他】

（１）目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

（２）目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

（３）交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

（４）目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

（５）請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細野 和也
公認会計士 長尾 充洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月2日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 口 健 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシエント指数の2022年8月16日から2023年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシエント指数の2023年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月9日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野 和也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。